

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 弘久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 田中 義久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 荒井 重晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

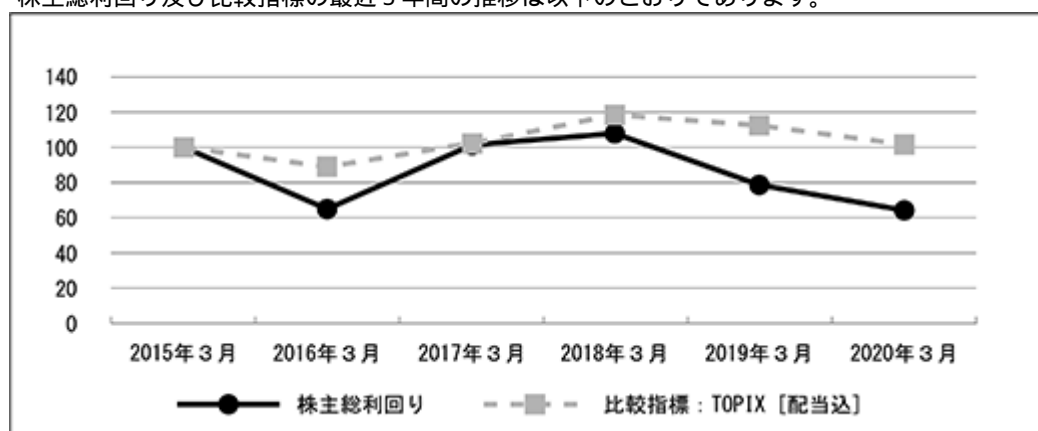
回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,574,506	1,505,234	1,483,719	1,676,184	1,753,508
資産運用収益 (百万円)	379,707	402,709	372,753	393,901	369,419
保険金等支払金 (百万円)	1,302,899	1,160,357	1,146,175	1,141,636	1,193,510
経常利益 (百万円)	171,434	157,227	156,475	146,949	125,422
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	31,920	25,374	30,331	27,144	21,883
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	72,547	75,187	77,577	72,825	67,103
包括利益 (百万円)	84,492	69,598	93,236	48,596	2,341
純資産額 (百万円)	1,214,061	1,096,772	1,153,036	1,159,588	1,123,149
総資産額 (百万円)	14,674,207	14,891,167	15,262,398	15,794,711	16,520,137
1株当たり純資産額 (円)	1,865.94	1,727.69	1,844.15	1,884.30	1,857.77
1株当たり 当期純利益金額 (円)	111.00	117.81	124.23	118.50	111.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	109.32	115.59	121.81	116.16	109.07
自己資本比率 (%)	8.2	7.3	7.5	7.3	6.8
自己資本利益率 (%)	5.7	6.5	6.9	6.3	5.9
株価収益率 (倍)	9.45	13.72	13.59	9.8	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	309,441	343,760	370,127	576,958	591,097
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,563	534,505	467,159	478,684	560,134
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,208	48,926	12,690	41,846	33,893
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,124,922	885,267	798,538	854,057	917,940
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	6,975 12,501 203 [1,442]	7,068 12,748 - [1,293]	7,098 12,659 - [1,203]	7,260 12,229 - [1,087]	7,238 11,820 - [1,048]

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 人事制度の改定に伴い、第13期より、従業員数の顧客サービス職員は内務職員に含めて記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益	(百万円)	20,409	52,607	49,497	38,976	45,809
経常利益	(百万円)	17,364	49,617	46,466	35,044	41,332
当期純利益	(百万円)	16,893	49,562	46,300	34,983	41,272
資本金	(百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数	(千株)	681,480	681,480	655,000	655,000	633,000
純資産額	(百万円)	733,386	735,292	742,925	734,869	736,461
総資産額	(百万円)	793,185	768,697	783,804	826,843	896,719
1株当たり純資産額	(円)	1,129.02	1,160.56	1,192.08	1,199.08	1,224.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 ( )	32.50 (15.00)	37.50 (17.50)	42.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	25.85	77.66	74.14	56.92	68.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	25.44	76.18	72.69	55.78	67.07
自己資本比率	(%)	92.3	95.5	94.6	88.7	82.0
自己資本利益率	(%)	2.3	6.8	6.3	4.7	5.6
株価収益率	(倍)	40.6	20.8	22.8	20.4	12.9
配当性向	(%)	116.1	41.8	50.6	73.8	64.3
従業員数 [外、平均臨時従業員]	(名)	93 [10]	95 [5]	98 [6]	107 [7]	114 [7]
株主総利回り (比較指標：TOPIX [配 当込])	(%)	65.2 (89.2)	101.5 (102.3)	108.1 (118.5)	78.9 (112.5)	64.7 (101.8)
最高株価	(円)	1,978.5	1,925.0	2,099.5	2,014.0	1,445.0
最低株価	(円)	1,018.0	805.6	1,461.0	1,117.0	712.0

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2 【沿革】

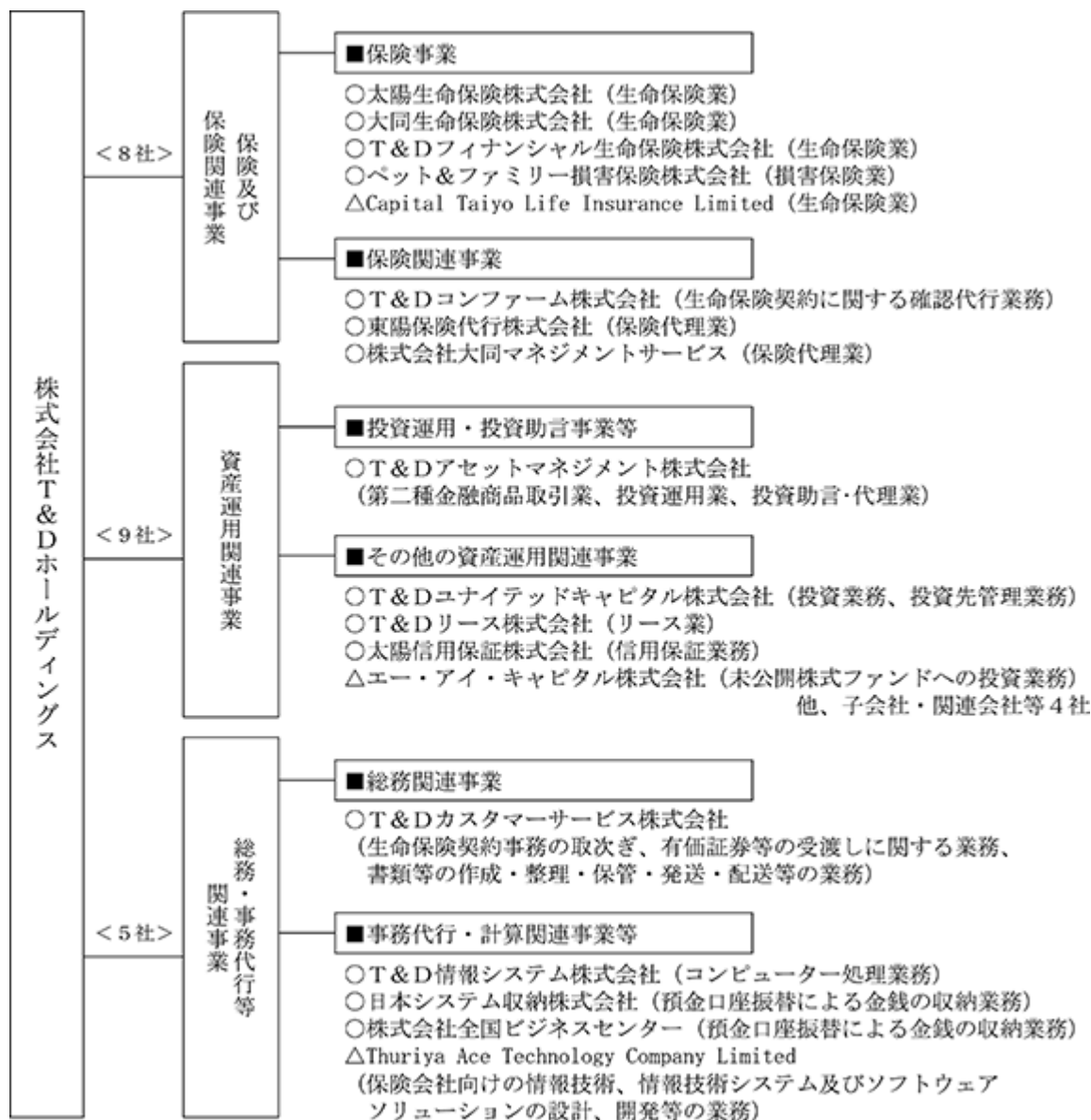
- 1999年1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 2001年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 2002年4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2003年4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2004年4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。
- 2007年1月 当社が日本ファミリー保険企画株式会社(現ペット&ファミリー損害保険株式会社)を子会社化いたしました。
- 2019年4月 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社は、少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険株式会社へ変更いたしました。
- 2019年6月 当社はT & Dユナイテッドキャピタル株式会社を設立いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは2020年3月31日現在、当社、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

また、当社グループは、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項」において、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

## 4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 中央区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
大同生命保険株式会社 (注) 2、3、6	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
T & D フィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、3、6	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T & D アセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & D ユナイテッド キャピタル株式会社	東京都 中央区	5,500	投資業務 投資先管理業務	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
ペット&ファミリー 損害保険株式会社	東京都 文京区	2,806	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & D カスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D コンファーム 株式会社	東京都 北区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D 情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リース株式会社	東京都 港区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 豊島区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 北区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 5	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	36.0 (36.0)	
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	2,351 百万 チャット	総務・事務代行等 関連事業	49.0 (49.0)	
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー ヤンゴン	9,230 百万 チャット	保険及び 保険関連事業	35.0 (35.0)	

- (注) 1 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載していません。
- 2 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。
- 3 特定子会社に該当いたします。
- 4 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における生命保険会社3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	802,538百万円	1,015,124百万円	354,495百万円
(2) 経常利益	36,782百万円	86,157百万円	2,246百万円
(3) 当期純利益	15,817百万円	50,450百万円	1,065百万円
(4) 純資産額	391,123百万円	643,858百万円	80,934百万円
(5) 総資産額	7,660,474百万円	7,037,507百万円	1,645,401百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	10,295 [ 707 ]
大同生命保険株式会社	7,157 [ 182 ]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	252 [ 76 ]
その他	1,354 [ 83 ]
合計	19,058 [ 1,048 ]

(注) 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
114 [ 7 ]	46.7	22.8	1,059

(注) 1 当社従業員のうち、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)からの出向者の平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は [ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社の従業員は、セグメント情報の「その他」に全て属しております。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、グループ経営の基本となる精神・方針である「グループ経営理念」を以下のとおり定めております。また、「グループ経営理念」とグループ経営計画をつなぐものとして、「グループ経営理念」に基づき、当社グループが中長期的に目指す企業像・方向性を示す「グループ経営ビジョン」を以下のとおり定めております。

##### 〔グループ経営理念〕

Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

##### 〔グループ経営ビジョン〕

###### <お客さまからの視点>

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

###### <株主・投資家・市場からの視点>

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指します。

#### (2) 経営環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた経済活動の世界的な停滞や国民生活への影響により、厳しい状況が続くと見込まれます。

生命保険業界におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響に対して、迅速かつ着実に対処していく必要があります。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などにより経営環境が変化しており、社会的課題（SDGs：持続可能な開発目標）を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化など、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

(3) 経営戦略

このような経営環境のもと、当社グループは引き続き「T & D保険グループ中期経営計画 Try & Discover 2021～共有価値の創造～」に取り組み、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループを目指しております。そして、共有価値の創造による企業価値の拡大に引き続き取り組み、着実にEV（エンベディッド・バリュー）と収益の増大に努めてまいります。

共有価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>•絶えず変化する人と社会の課題（社会的課題）は、当社グループにとっては挑戦すべきビジネスチャンス</li> <li>•社会的課題の解決という視点から、事業を通じて、社会にとっての価値と、企業にとっての価値の両方を創造</li> </ul>
---------	--



<p>&lt;「共有価値」の創造の主なテーマ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充実したシニアライフ</li> <li>日本を支える中小企業の発展</li> <li>多様化した世帯の健康で豊かな生活</li> <li>デジタル革新を活かした次世代活力の向上</li> <li>ライフプランに応じた資産形成</li> <li>投資を通じた持続可能な社会への貢献</li> </ul>
--

中期経営計画は4つの基本戦略から構成しています。1点目は、グループ各社の強みを活かした特化戦略の追求による「コアビジネスの強化」、2点目は、国内生命保険事業と親和性の高い事業領域への投資等を通じた「事業ポートフォリオの多様化」です。そして、その2つの成長戦略の実現を支える戦略として、資本効率のさらなる向上を目指した「グループ財務戦略の進化」と、グループ経営資源の効果的・効率的な活用を実践するための「グループ一体経営の推進」を基本戦略としています。

コアビジネスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>•お客さま・社会のニーズに適切にお応えする、商品・サービス・販売チャネルの進化</li> <li>•低金利環境が長期化するなかでの、保険関係収益力のさらなる強化</li> <li>•新たなIT技術等も活用した、生産効率性の向上</li> </ul>
事業ポートフォリオの多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>•国内生保市場における、新たな特化市場・チャネルの構築</li> <li>•生保事業と親和性の高い事業領域への展開、外部成長の取込み</li> </ul>
グループ財務戦略の進化	<ul style="list-style-type: none"> <li>•グループ資本の効率的活用</li> </ul>
グループ一体経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>•グループシナジーのさらなる発揮</li> </ul>

(4) グループ連結の中期経営計画目標

当社グループは生命保険事業の特性を踏まえ、財務会計ベースの指標である「グループ修正利益」(注)に加え、経済価値ベースの指標である「新契約価値」を中期経営計画の目標指標として設定しております。

(注)当期純利益を元に、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益等を調整した指標

新契約価値	・2021年度：1,700億円以上
グループ修正利益	・2021年度：2018年度水準（730億円）以上

(5) 国内生命保険事業戦略

当社グループは、「複数の独自性ある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求」していることが強み・特徴となっております。生命保険会社3社は、以下のとおり各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靱化を図ってまいります。

	太陽生命	大同生命	T&Dフィナンシャル生命
戦略キーワード	お客様の元気・長生きを応援	「法人・個人を一体としたトータル保障」の進化	乗合代理店チャネルでのプレゼンス向上
商品	予防保険等の生存保障商品	死亡保障商品 就業不能保障商品	貯蓄性商品 保障性商品
サービス	対面サービス 商品一体型サービス	経営・健康支援関連サービス シニア・富裕層向けサービス	IT活用等によるシンプルで 利便性の高いサービス
チャネル	営業職員・代理店 + お客様のニーズに応じた 新たなチャネル	営業職員・税理士代理店 + 各チャネルの強みを融合した 新スキーム	メガバンク 有力地銀 来店型ショップ
メイン マーケット コア顧客層	家庭マーケット シニア層	中小企業マーケット 中小企業数	乗合代理店マーケット 富裕層(アッパーマス以上)

< 各社の具体的な取組方針 >

太陽生命
「100歳時代を先取りした最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることにより、より多くのお客さまの安心で豊かな暮らしを支える保険会社になる」ことをビジョンとして掲げ、営業職員等のサービスレベルを向上させるとともに、お客さまのニーズに応じた新たな販売チャネルを創設すること等により、100歳時代を先取りした健康な暮らしの維持・改善に役立つ商品・サービスをより多くのお客さまに提供してまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするために、「太陽生命マイページ」等インターネットを介したサービスの提供と、かけつけ隊等の人によるサービスを組み合わせることによって総合的な生活応援サービスを実現し、お客さまとのコミュニケーションの基盤を強化すること等により、シニアマーケットでのトップブランドの構築をさらに進めてまいります。

大同生命
「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という中期経営計画の基本方針に基づき、「コアビジネスの更なる進化」等に重点的に取り組んでまいります。また、「就業不能保障分野の更なる深耕」及び「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100年時代の中小企業が抱える社会的課題（健康増進、事業継続・承継等）にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

T & Dフィナンシャル生命
お客さまの属性やニーズを踏まえ、給付内容・付加価値サービス等を差別化した貯蓄性商品の開発・改定に取り組んでまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャネルの開拓推進により、販売網の拡大を図るとともに、代理店サポート態勢の強化や、販売推進効率及び生産性の向上に取り組んでまいります。

また、生命保険会社3社の資産運用におきましては、E R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）のもと、A L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

#### （6）資本政策

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、E R Mの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

以上、2020年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取り組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界全体がかつてない危機的な状況に直面しております。この難局に対して、当社グループは役職員とその家族の健康と安全を守りつつ、保険金等の支払いや契約者貸付、資産運用サービスの提供といった業務の継続に取り組んでまいります。生命保険会社3社は、アフターコロナの社会におけるお客さまの意識や行動様式の変化に適応できるような商品・サービスを提供するとともに、ITも活用したお客さま対応の高度化に取り組んでまいります。また、リモートワーク等を活用した働き方改革もさらに進めてまいります。生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)、「T & Dユニテッドキャピタル株式会社」(以下「T & Dユニテッドキャピタル」といいます)及び「ペット&ファミリー損害保険株式会社」(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます)を併せた6社を「直接子会社」といいます。

### リスク管理

#### 1 リスク管理の基本的な考え方

当社グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、直接子会社は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。

当社は、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について、直接子会社から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

#### 2 リスク管理体制

当社グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき事業特性に応じて適切なリスク管理を実施しています。

#### 3 リスクの分類と対応

当社グループでは、経営上の主要なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

当社及び当社グループの事業その他に関して、重要であると考えられるリスクは次のとおりです。

持株会社のリスク	事業のリスク
生命保険事業の業績への依存等に関するリスク	保険引受リスク
配当収入に関するリスク	資産運用リスク
業務範囲の拡大に伴うリスク	流動性リスク
規制変更のリスク	オペレーショナルリスク(注)
	風評リスク
	関連会社等リスク

(注)オペレーショナルリスクは、事務リスク(個人情報の漏えいリスクを含みます)・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しています。

#### 4 リスクの認識と評価（リスクプロファイル）

当社グループでは、リスクの多様化・複雑化に対応するため、リスクプロファイル(注)を用いて、当社グループを取り巻くリスクを網羅的に整理しています。リスクカテゴリー別にリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクを把握・評価するとともに、各リスクの重要性、影響度、コントロール状況等を総合的に勘案し、取組事項の優先順位づけに活用し、必要に応じて経営計画等へ反映しています。なお、新たな重要なリスクの発生や、既に認識しているリスクの大きな変更、社内・業界慣行の世間からの乖離等を的確に認識・把握するため、原則として半期ごとにリスクプロファイルの見直しを行い、グループリスク統括委員会および取締役会に報告しています。

(注)「リスクプロファイル」とは、リスクの性質、規模など各リスクの特性を表すさまざまな要素により構成されるものの総称です。

#### 5 統合的リスク管理の取組み

当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

##### (1) リスクの定量化

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュエーション・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

##### (2) リスクコントロール

上記の通り定量化したリスク（エコノミック・キャピタル）を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産（サープラス）の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

2020年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆2,906億円であり、サープラス2兆5,562億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

##### (3) ストレステストの実施

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

## 持株会社のリスク

### 1 生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。生命保険会社3社の業績については、当社取締役会等において予算実績差異管理や中期経営計画の進捗状況をモニタリングするとともに、必要な助言・支援を実施することとしております。また、「事業ポートフォリオの多様化」を中期経営計画の成長戦略の柱の1つに掲げ、推進しております。

### 2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。生命保険会社3社の財務の健全性に関するリスクを適切にコントロールするとともに、予算実績差異管理や中期経営計画の進捗状況に係るモニタリング等を通じて生命保険会社3社が当社に対して支払う配当の財源が確保できるよう管理しております。

### 3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。業務範囲の拡大にあたっては、生命保険事業に親和性のある分野を対象にするとともに、当該業務に経験がある団体・企業との提携・協業を通じて事業を推進することで、リスクの抑制を図っております。また、実施計画を事前に検証し、実施後は適宜、モニタリングすることで、適切にリスクコントロールを実施しております。

### 4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。法令・規制改正情報を継続的に確認し、当社グループの事業運営に与える影響が大きいと想定される変更については、グループ各社と情報を連携しながら影響を検証・対応する態勢としております。

事業のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりです。これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、特に、生命保険会社3社における保険引受リスク及び資産運用リスクの影響が大きいと考えております。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	<p>経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。当社グループでは、保険引受が長期にわたって経営に重大な影響を与えることを認識したうえで、保険引受リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行っています。</p>
資産運用リスク	<p>資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類し、それぞれの資産特性に応じて適切なリスクコントロールを行っています。</p> <p>市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。 当社では、グループ全体での特定の業種・グループ等に対する与信集中の状況や、問題債権の管理・回収状況等についてモニタリングを行っています。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。</p> <p>資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 当社グループでは、生命保険会社3社が資金繰りの状況をその逼迫度に応じて区分したうえで、各区分に応じた管理方法を定め、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるよう体制を整備することにより適切なリスクコントロールを行っています。</p>



リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p>オペレーショナルリスクは、事務リスク（個人情報の漏えいリスクを含みます）・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。</p> <p><b>事務リスク</b>          役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務に事務リスクが存在することを認識し、グループ各社ごとに事務リスクの管理体制を整備することにより事務リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p><b>個人情報の漏えいリスクについて</b></p> <p>直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。</p> <p>特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならぬと認識しております。</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」及びその特別法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律」等に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。</p> <p>近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。</p> <p>万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p><b>システムリスク</b>          コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務を取扱うシステムに、システムリスクが存在することを認識し、システムリスクの管理体制を整備することにより、システムリスクの発生防止・軽減、及びリスク発生時の損失の極小化に努めています。</p> <p>直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。</p> <p>特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。</p> <p>ファイアウォールやウィルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じ、コンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。</p> <p>このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>

リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p><b>法務リスク</b> 諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、コンプライアンスを推進することにより、リスクの発生防止に努めています。また、訴訟等の紛争が生じることにより損害賠償費用等の損失を被る懸念が生じた場合は、弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、損失の極小化に努めています。</p> <p>当社グループは、「T &amp; D 保険グループ CSR 憲章」、「T &amp; D 保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T &amp; D 保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部通報制度として「T &amp; D 保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付け、早期発見・未然防止に取り組んでおります。</p> <p>これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴訟提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p><b>労務人事リスク</b> 雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、労務人事リスクの存在を認識し、労務人事リスクの管理体制を整備することにより、労務人事リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p><b>災害リスク</b> 大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、大地震や風水害等の災害を想定し、予防対策及び発生時の緊急対応体制を整備することにより、災害リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p>傘下の保険会社では、人口密集地域や広範囲な地域に地震、津波、テロ等の大規模災害が発生した場合やインフルエンザ等の感染症が大流行した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクにさらされております。傘下の保険会社は、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、大規模災害等発生時の緊急措置体制については、グループ共通の基本方針として規定し、周知徹底に努めておりますが、大規模災害等の発生により長期的かつ広範囲に影響がおよぶなど予想を超える事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>

リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p>新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>当社および当社グループ各社では、現下の新型コロナウイルス感染症に対して、グループ内で緊密に情報連携を行い、適切かつ迅速に対応するため、当社社長を本部長とするグループ危機対策本部を設置し、グループ全体での緊急措置体制をとっております。</p> <p>当該緊急措置体制のもと、政府や都道府県の方針・要請、業界のガイドライン等に従い、感染拡大防止に努めるとともに、国民の経済活動を支援する金融機能の維持や顧客保護の観点から、業務の継続について適切な対応に努めております。</p> <p>具体的には、手洗い・うがい等の基本的な感染予防の徹底、会議におけるテレビ・電話等のリモートシステムの活用、時差出勤や在宅勤務の活用等により、当社グループの役員や家族の感染リスクを抑制した上で、緊急事態宣言が発令された場合でも保険金支払やコールセンター等の機能を維持できる体制を構築しております。</p> <p>また、販売活動等でお客さまや代理店を訪問する際には、事前に了承をいただいた上で、マスク着用を徹底する等の感染拡大防止策を講じております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外で長期間にわたり続いた場合は、深刻な経済的影響が予想されます。現時点では当社グループへの影響を正しく評価することは困難ですが、金融指標の悪化による保有資産の減少、業務継続上の問題、営業活動の自粛による業績悪化等により損失を被る可能性があります。</p>
風評リスク	<p>当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、風評リスクに関する情報、噂の収集を図るとともに、風評に接した場合の対応・報告体制を明確にすることにより、風評リスクの発生防止・軽減に努めています。</p>
関連会社等リスク	<p>直接子会社の子会社・関連会社及び事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、生命保険会社3社等の子会社・関連会社及び事業投資先における収支の状況、各種リスクの発生状況を把握し、適切なリスクコントロールを行っています。</p>

## 2 生命保険事業のリスク

### (1) 生命保険事業の主要なリスク

#### 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。

当社グループでは、保険引受が長期にわたって経営に重大な影響を与えることを認識したうえで、保険引受リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行っています。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

#### 資産運用リスク

##### ア 一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

## イ 市場リスクの概要

### a 株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### b 公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### c 外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)」をご参照下さい。

## ウ 信用リスクの概要

貸付金や債券等において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1」をご参照下さい。

## エ 不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)」をご参照下さい。

## (2) 競合について

### 生命保険会社の状況

#### ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計42社あります(2020年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### イ 生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 当社グループの生命保険会社の営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び乗合代理店チャンネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## ア 太陽生命

### a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、約7割を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャンネルが営業職員チャンネルから代理店チャンネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

このような市場環境変化の可能性を踏まえ、家庭市場での優位性を高めるため、同社では主力の営業職員チャンネルだけではなく、代理店チャンネルでの販売や新たな販売チャンネルの創設等により、企業価値の更なる増大に向けて取り組んでおります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

### b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャンネルを主力チャンネルとして生命保険商品を販売しております。2020年3月31日現在における営業職員数は8,071名となっており、2020年3月期の同社保有契約年換算保険料(個人保険・個人年金保険)の75.8%を営業職員チャンネルが占めております。今後、営業職員数が大きく減少した場合には、販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販や来店型店舗(保険ショップ)販売の伸展等により、生命保険業界全体の販売チャンネル構成が大きく変化する可能性があります。同社は既に銀行窓販をはじめとする代理店チャンネルでの販売にも取り組んでおりますが、さらなる変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャンネルの優位性が他のチャンネルに比較して著しく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では保険販売における営業職員チャンネルの優位性確保のため、主力チャンネルである営業職員のサービスレベルを向上させるとともに、お客様のニーズに応じて新たな販売チャンネルを創設すること等により、販売体制の強化に取り組んでおります。

c 総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

このため、同社ではこれまで取り組んできた様々な業務改革等により創出した労働力を活かし、営業及びサービス体制を強化するなど、個人家庭市場での競争優位性確保に向けて取り組んでおります。また、保険を中心とした総合的な生活応援サービスを実現し、お客様とのコミュニケーションの基盤強化に努めております。

イ 大同生命

a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、2020年3月期の新契約高(注1)の内訳は中小企業関連団体等を通じた契約(注2) 94.2%、その他の契約5.8%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、中小企業の様々なニーズにお応えするための豊富な商品ラインアップを揃え、法人への死亡保障・就業不能保障の推進に経営者個人への保障の推進を加えた「法人・個人を一体としたトータル提案」の取組みを強化しており、これらを通じて景気動向等の影響を受けにくい販売体制の構築に取り組んでおります。

(注) 1 個人保険・個人年金保険・団体保険の新契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を加算した金額。

2 個人保険・個人年金保険、無配当重大疾病保障保険、無配当就業障がい保障保険、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の団体・集団扱契約と団体保険の合計。

b 制度販売

大同生命は、1971年から公益財団法人全国法人会総連合(以下、法人会)及び公益財団法人納税協会連合会(以下、納税協会)の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、1976年からTKC全国会の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、提携団体の組織構成に応じた強固なサポート体制や、提携団体の会員企業又は税理士若しくは公認会計士の顧問先企業のニーズに基づいた商品・サービスの提供により、さらに強固な関係の構築に取り組んでおります。

c 販売体制

大同生命は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店等を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の2020年3月31日現在における営業職員数は、3,746名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャネル

同社の2020年3月31日現在における募集代理店数は、14,413店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社商品の取扱いが減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、競争優位性のある商品・サービスの提供に加え、代理店担当者の教育によるサポート力強化、保険業務を支援する専用ツールやシステムの機能強化、専用コールセンターによる支援等を通じて、質の高い代理店サポート体制の構築に取り組んでおります。

d 販売商品

大同生命の従前からの主力商品は個人定期保険であり、2020年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高(注)の73.9%を占めております。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、中小企業のニーズを踏まえた競争優位性のある商品・サービスの開発や、就業不能保障・経営者個人保障等の新たな市場の開拓、中小企業に必要な保障額（標準保障額）に基づく提案の推進等を通じて、販売体制の強化に取り組んでおります。

(注)個人保険・個人年金保険の保有契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を加算した金額。

ウ T & Dフィナンシャル生命

a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、来店型保険ショップチャネルを通じた生命保険商品の販売を強化することで、リスクの抑制を図ります。

b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを主要チャネルとして、2020年3月31日現在、146の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関及び来店型保険ショップ代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では多様化するお客さま・代理店ニーズに応える商品を迅速に開発・投入する態勢を整備するとともに、「お客さま本位」の提案・販売に取り組み、営業力の強化を推進することで、リスクの抑制を図ります。

c 販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払の終身保険、個人年金保険及び平準払の収入保障保険、終身医療保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競合が激しくなった場合や、一時払の終身保険、個人年金保険及び平準払の収入保障保険、終身医療保険に対する需要が減少し、販売高が低迷して保有契約が大きく減少した場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

このような市場の動向を注視し、お客さま・代理店のニーズを的確に捉えた上で販売中の商品を改定するとともに、新規の商品を開発し、商品ラインアップを多様化することで、リスクの抑制を図ります。

(3) その他

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、1998年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。なお、法人税制の改正により、法定実効税率が引き下げとなった場合には、繰延税金資産の計上額を減額することとなります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。



#### 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 3 その他事業のリスク

#### (1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資運用業、投資助言・代理業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

運用資産残高は、同社の執行役員会、取締役会での月次報告等により現状を把握し、リスク発生の予兆把握または影響軽減等の管理に努めております。また、持株会社である当社においても、四半期毎に経営計画進捗状況についての定量面、定性面を含めたモニタリングを行っております。

#### (2) 損害保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー損害保険を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大又は支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競合が激しくなった場合、若しくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ペット&ファミリー損害保険の業績に関しては毎月、また、保険引受リスクに関しては四半期ごとに、同社取締役会等の会議体において確認しており、それらの情報は当社に報告されております。実績が予算に対して著しく悪化している場合には、適宜必要な対応策を講じることとしております。

#### (3) クローズドブック事業に関するリスク

当社は、2020年6月3日（日本時間）付で、直接子会社であるT & Dユナイテッドキャピタルを通じて、米国のクローズドブック専門保険会社であるFortitude Group Holdings, LLC（以下「フォーティテュード社」といいます）を当社の持分法適用の関連会社といたしました。

クローズドブックとは、新規引受を停止した保険商品の保有契約ブロックを指します。クローズドブック事業とは、他の保険会社が事業環境の変化等に応じて事業戦略・商品ポートフォリオを見直した結果として分離されるクローズドブックを取得・集約し、価値向上の取組みを通じて収益を獲得する保険会社の事業形態・ビジネスモデルです。そのため、フォーティテュード社において、新たなクローズドブック取得が順調に進捗しない場合や、保険・運用収支が悪化した場合等には、フォーティテュード社の収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、ガバナンス上の諸権利を活用したフォーティテュード社事業への関与・牽制・モニタリングを通じた継続的なリスク管理を実施いたします。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

#### (1) 経営成績等の状況

2019年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復傾向にありましたが、1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内景気は急速に下押しされました。

生命保険業界におきましては、2019年2月の法人契約の税務取扱い見直しを受けた一部商品の販売停止や、海外金利低下による外貨建て保険の販売減少等により、新契約業績は前年度比で減少しました。

資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて株価は大きく下落し、米連邦準備理事会（FRB）による緊急利下げ等により海外金利も大きく低下しました。国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で推移しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い当社グループの業績に影響を及ぼす要因として、金融市場の悪化、営業活動の休止による新契約業績の減少、景況感悪化による中小企業市場での新契約減少や解約増加等が想定されます。しかし、当期においては、株価下落による有価証券評価損が一定程度発生したものの、当社業績への影響は大きくありませんでした。

当社グループは経営ビジョンを実現するために、2019年4月を始期とする3年間の「T & D保険グループ中期経営計画 Try & Discover 2021 ～共有価値の創造～」に取り組んでおります。つきましては、2019年度の当社グループの主な取組みについてご報告いたします。

#### 商品ラインアップの充実

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組まれました。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生にわたる安心を提供するため、引き続き、商品内容の充実を図っております。同社の主力商品の一つで、認知症になった場合の保障だけでなく、認知症にならないための「予防」の段階からお客さまをサポートする保険である「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に広くご支持をいただいております。2020年3月末時点で、一連の認知症関連商品（「ひまわり認知症治療保険」、「認知症治療保険」、「ひまわり認知症予防保険」、「遡増認知症治療終身保険」）の販売件数が56万件を超えました。

大同生命
国税庁による法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しに対応し、これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2019年7月に、解約払戻金抑制割合指定型の無配当歳満期定期保険「Lタイプ」、無配当重大疾病保障保険「Jタイプ」、無配当就業障がい保障保険「Tタイプ」を発売いたしました。これらは、中小企業において多様化する保障ニーズにより一層柔軟にお応えするため、「保険金額」「保険期間」「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設定可能な、業界初の「オーダーメイド型」の商品です。

T & Dフィナンシャル生命

金融機関や来店型保険ショップでお取扱いいただく資産性商品、保障性商品の拡充に取り組んでおります。2019年7月に、海外の金利と為替を活用して「ご自身でつかうお金」を受け取りながら「ご家族にのこすお金」を準備できる一時払終身保険「生涯プレミアムワールド5」を発売いたしました。同年10月には、「介護認知症保障プラン」も選択可能な一時払個人年金保険「ファイブテン・ワールド2」を発売いたしました。

お客さまサービスの向上

生命保険会社3社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。また、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めております。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命

シニアのお客さまを年1回以上訪問し、契約内容の確認や給付金等の請求動奨等を行う「シニア訪問サービス」を実施しております。お支払時には、専門知識を有する内務員が直接お客さまやご家族を訪問し、給付金等の請求手続きをサポートする「かけつけ隊サービス」を実施しております。また、厚生労働省が推進する「認知症サポーター養成講座」を活用し、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の方やご家族を手助けする「認知症サポーター」を全社に配置しております。

大同生命

コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申し出により一層迅速・正確・丁寧な対応するため、受電要員の増員や外部評価の取得などを通じて対応品質の向上に取り組んでおります。このような取組みが高く評価され、2019年11月には、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「第58回電話対応コンクール全国大会」におきましてコールセンター職員が優勝を収め「総務大臣賞」を受賞いたしました。今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。

T & Dフィナンシャル生命

2019年4月より、「公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート」（以下「リーガルサポート」といいます）と協定を締結し、成年後見制度に関するご相談や制度のご利用を希望されるお客さまをリーガルサポートに取り次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介する「成年後見制度紹介サービス」を開始いたしました。また、健康上の理由等により、お客さまが医療機関を訪問することができない場合でも保険金や給付金を確実にご請求いただけるよう、お客さまの代わりに診断書を取得する「診断書取得代行サービス」を開始いたしました。

## 健康増進の支援

高齢化が進んでいる社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に 応えるため、「太陽の元気プロジェクト」を2016年6月より開始し、「従業員」が元気になり、「お客 さま」に元気になっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進しております。 2019年9月には、さらに多くの方の元気に貢献するため、味の素株式会社・株式会社エスアールエル・ 株式会社セルメスタとの三大疾病予防に関する業務提携をいたしました。予防視点の新たな検査と保険 商品の一体開発等、予防に資する新たなソリューションサービスの開発に向けた共同研究を実施してま いります。また、2020年4月に「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」を設立し、今後、健康・医療 等に関して学術機関等と共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ってまいりま す。

大同生命
企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営（注1）」を総合的に支援 する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。この一環として、「株式会社パ リューHR」と共同開発した「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM（注2）」のご提 供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康増進支援に取り組んでおります。さらに、自 社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言（ココ・カラ宣言）」を公表のもと、「KENCO S U P P O R T P R O G R A M」を自社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んで おります。

なお、太陽生命及び大同生命は、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人  
2020～ホワイト500～」に認定されております。

（注）1 「健康経営」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

- 2 企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病等の発症リスク分析」、継  
続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営  
に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

なお、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

## (連結収支)

区分	前連結 会計年度 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	21,401	21,979	577	2.7
保険料等収入	16,761	17,535	773	4.6
資産運用収益	3,939	3,694	244	6.2
その他経常収益	700	750	49	7.0
経常費用	19,932	20,725	792	4.0
保険金等支払金	11,416	11,935	518	4.5
責任準備金等繰入額	4,696	4,310	386	8.2
資産運用費用	1,122	1,648	525	46.8
事業費	2,015	2,124	108	5.4
その他経常費用	680	704	23	3.4
経常利益	1,469	1,254	215	14.6
特別利益	6	40	33	477.4
特別損失	185	100	84	45.7
契約者配当準備金繰入額	271	218	52	19.4
法人税等合計	290	303	12	4.4
親会社株主に帰属する当期純利益	728	671	57	7.9

## 経常収益

## ア 保険料等収入

保険料等収入は、一時払保険の販売増加等により、前期比で増加しております。

## イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に有価証券売却益の減少により、前期比で減少しております。

## (当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,997	39	1,494	59	1,435	19	82	0
金銭の信託運用益	-	52	-	-	-	1	-	50
売買目的有価証券運用益	-	0	-	-	-	0	-	-
有価証券売却益	671	217	473	14	190	224	7	6
有価証券償還益	-	11	-	-	-	11	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	29	6
為替差益	-	-	-	8	-	-	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-	-	-	-	0	-	0
その他運用収益	24	0	0	0	25	0	0	0
特別勘定資産運用益	-	2	-	0	-	1	-	1
計	3,694	244	1,969	64	1,651	259	119	52

## 経常費用

## ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金の増加等により、前期比で増加しております。

## イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、主に新契約減少に伴う責任準備金繰入額の減少等により、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、責任準備金対応債券に係る為替変動等に伴う金銭の信託運用損及び為替差損の増加等により、前期比で増加しています。

(当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	10	1	9	0	0	0	0	0
金銭の信託運用損	213	213	-	-	-	-	213	213
売買目的有価証券運用損	2	2	-	-	2	2	-	-
有価証券売却損	275	106	218	170	56	64	0	0
有価証券評価損	148	117	92	90	56	26	0	0
金融派生商品費用	581	74	340	49	270	18	-	-
為替差損	173	155	19	19	69	62	83	65
貸倒引当金繰入額	4	4	3	3	0	0	0	0
貸付金償却	0	0	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	61	0	35	0	26	0	-	-
その他運用費用	170	6	41	3	129	9	0	0
特別勘定資産運用損	5	5	0	0	3	3	2	2
計	1,648	525	761	237	615	2	301	281

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で減少しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益の増加等により、前期比で増加しております。

特別損失は、価格変動準備金繰入額の減少等により、前期比で減少しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で減少しております。

(セグメントの業績)

< 太陽生命 >

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	9,176	8,025	1,150	12.5
保険料等収入	7,151	5,936	1,214	17.0
資産運用収益	1,904	1,969	64	3.4
その他経常収益	120	119	0	0.8
経常費用	8,634	7,657	976	11.3
保険金等支払金	5,214	5,429	214	4.1
責任準備金等繰入額	1,836	434	1,402	76.4
資産運用費用	523	761	237	45.4
事業費	767	750	16	2.2
その他経常費用	291	281	9	3.3
経常利益	541	367	174	32.1
特別利益	1	33	32	-
特別損失	55	49	5	9.9
契約者配当準備金繰入額	131	101	29	22.4
法人税等合計	101	91	9	9.5
当期純利益	255	158	97	38.1

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、介護保障商品の販売減少等により、前期比で減少しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入等の増加により、前期比で増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、介護保障商品の販売減少等により、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損や有価証券評価損の増加等により、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で減少しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益の増加により、前期比で増加しております。

特別損失は、減損損失の減少等により、前期比で減少しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で減少しております。

<大同生命>

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	10,455	10,151	304	2.9
保険料等収入	8,280	8,180	99	1.2
資産運用収益	1,910	1,651	259	13.6
その他経常収益	264	319	54	20.5
経常費用	9,562	9,289	273	2.9
保険金等支払金	5,105	5,221	115	2.3
責任準備金等繰入額	2,590	2,147	442	17.1
資産運用費用	613	615	2	0.4
事業費	1,038	1,076	37	3.6
その他経常費用	214	228	13	6.4
経常利益	892	861	31	3.5
特別利益	4	5	0	10.7
特別損失	124	42	82	65.8
契約者配当準備金繰入額	140	116	23	16.6
法人税等合計	177	203	25	14.3
当期純利益	455	504	49	10.8

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、定期保険の販売減少等により、前期比で減少しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益の減少等により、前期比で減少しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、解約返戻金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、定期保険の販売減少等により、前期比で減少しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、為替差損等の増加等により、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で減少しております。

特別利益・特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額の減少等により、前期比で減少しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で増加しております。



< T & Dフィナンシャル生命 >

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	1,507	3,544	2,037	135.1
保険料等収入	1,278	3,359	2,080	162.7
資産運用収益	172	119	52	30.8
その他経常収益	56	66	9	17.2
経常費用	1,486	3,522	2,035	136.9
保険金等支払金	1,068	1,251	182	17.1
責任準備金等繰入額	267	1,743	1,475	550.6
資産運用費用	19	301	281	-
事業費	114	193	79	69.1
その他経常費用	16	33	16	105.3
経常利益	20	22	1	8.8
特別利益	-	-	-	-
特別損失	5	7	2	36.9
契約者配当準備金繰入額	0	0	0	-
法人税等合計	5	4	0	15.1
当期純利益	10	10	0	5.4

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、一時払商品の販売増加等により、前期比で大幅に増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に金銭の信託運用益の減少により、前期比で減少しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、主に再保険料の増加により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、一時払商品の販売増加等により、前期比で大幅に増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、金銭の信託運用損の増加等により、前期比で大幅に増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別利益・特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額の増加等により、前期比で増加しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期と同水準となっております。

(生命保険会社3社の契約業績等(単体))

生命保険会社3社(合算)の契約業績は以下のとおりであります。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、個人定期保険や介護保障商品の販売減少により1,048億円(前期比34.0%減)となり、前期比で減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、主に介護保障商品等の販売減少により304億円(同48.4%減)となり、前期比で減少しました。

また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆5,386億円(同0.7%減)となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3兆4,892億円(同38.6%減)となり、前期比で減少しました。

また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は57兆8,213億円(同4.0%減)となり、前期比で減少しました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

太陽生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、介護保障商品の販売減少等により316億円(前期比18.2%減)となり、前期比で減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、選択緩和型商品の販売減少により154億円(同5.6%減)となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、個人年金保険の保有契約減少等により6,004億円(同2.2%減)となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、5,405億円(同54.8%減)となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は18兆232億円(同9.6%減)となり、前期比で減少しました。

大同生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、法人契約の税務取扱の見直しに伴う一部商品の販売停止等により467億円(前期比57.0%減)となり、前期比で減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、145億円(同65.6%減)となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、8,065億円(同1.7%減)となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、2兆5,018億円(同40.0%減)となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は37兆4,055億円(同1.9%減)となり、前期比で減少しました。

T & D フィナンシャル生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、一時払商品の販売増加により264億円(前期比130.1%増)となり、前期比で大幅に増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料については、3億円(同57.8%増)となり、前期比で増加しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、1,316億円(同14.3%増)となり、前期比で増加しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、4,468億円(同42.2%増)となり、前期比で増加しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は2兆3,925億円(同10.1%増)となり、前期比で増加しました。

以下、[保険引受業務] ア 保有契約高明細表、イ 新契約高明細表、ウ 保有契約年換算保険料明細表、エ 新契約年換算保険料明細表、オ 保険料明細表及びカ 保険金等明細表に記載の各数値は、報告セグメントである太陽生命、大同生命及び T & D フィナンシャル生命の合算数値であります。

[保険引受業務]

ア 保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)
個人保険	55,057,010	52,891,647
個人年金保険	5,192,722	4,929,674
小計	60,249,733	57,821,321
団体保険	16,303,914	16,282,201
団体年金保険	1,590,309	1,568,991
その他	8,942	8,954
計	78,152,899	75,681,469

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	14,387,750	10.7	36,237,982	1.9	2,265,913	12.4
個人年金保険	3,635,495	5.0	1,167,574	3.4	126,604	19.0
小計	18,023,246	9.6	37,405,557	1.9	2,392,518	10.1
団体保険	9,875,159	0.3	6,407,033	0.2	7	31.5
団体年金保険	899,359	0.1	667,645	3.2	1,986	6.9
その他	4,645	1.0	4,006	0.4	302	5.4
計	28,802,411	6.4	44,484,243	1.6	2,394,815	10.1

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

イ 新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
	個人保険	5,602,401
個人年金保険	78,892	38,855
小計	5,681,293	3,489,297
団体保険	71,014	5,631
団体年金保険	1	173
その他	9	4
計	5,752,318	3,495,107

当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & Dフィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	518,374	54.5	2,490,711	40.1	441,355	45.8
個人年金保険	22,199	60.6	11,114	0.1	5,542	51.3
小計	540,573	54.8	2,501,825	40.0	446,898	42.2
団体保険	3,425	93.5	2,206	87.7	-	-
団体年金保険	173	-	-	-	-	-
その他	1	5.0	1	79.4	2	7.5
計	544,173	56.5	2,504,032	40.2	446,900	42.2

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。  
2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。  
3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。  
4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

## ウ 保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)
個人保険	1,161,358	1,163,235
個人年金保険	388,145	375,455
計	1,549,503	1,538,691
うち医療保障・生前給付保障等	251,020	258,514

## 当連結会計年度末のセグメント別保有契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	305,277	1.4	741,156	1.9	116,800	21.3
個人年金保険	295,156	3.1	65,419	1.0	14,879	21.4
計	600,434	2.2	806,576	1.7	131,680	14.3
うち医療保障・生前給付保障等	114,272	3.2	141,490	2.8	2,750	6.3

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## エ 新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
個人保険	151,428	101,459
個人年金保険	7,381	3,364
計	158,810	104,824
うち医療保障・生前給付保障等	58,960	30,409

## 当連結会計年度のセグメント別新契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	29,720	11.7	46,217	57.3	25,521	165.6
個人年金保険	1,887	62.1	504	1.9	972	48.9
計	31,608	18.2	46,722	57.0	26,493	130.1
うち医療保障・生前給付保障等	15,446	5.6	14,587	65.6	376	57.8

(注) 転換による純増加を含みます。

## オ 保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
	個人保険	1,373,660
個人年金保険	127,827	90,044
団体保険	51,992	48,304
団体年金保険	113,210	106,030
その他	2,278	2,290
計	1,668,969	1,732,981

## 当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & Dフィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	434,314	15.9	734,954	0.8	317,041	171.9
個人年金保険	59,087	34.5	25,165	5.7	5,791	47.3
団体保険	27,682	7.0	20,622	7.2	-	-
団体年金保険	71,232	7.7	34,633	3.6	164	22.3
その他	1,158	2.6	1,112	4.1	19	3.3
計	593,475	17.0	816,488	1.2	323,017	152.8

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

## カ 保険金等明細表

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	277,363	37	51,324	290,275	16,043
個人年金保険	844	238,977	19,075	45,982	30,351
団体保険	22,917	429	165	56	-
団体年金保険	22,559	31,771	76,300	3,708	5,328
その他	222	224	192	439	247
計	323,907	271,440	147,057	340,461	51,971

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	316,748	31	54,418	295,612	15,964
個人年金保険	674	241,562	18,772	40,415	24,142
団体保険	23,391	426	140	56	0
団体年金保険	18,723	31,348	76,562	2,883	10,309
その他	256	211	171	431	287
計	359,795	273,580	150,066	339,400	50,704

当連結会計年度のセグメント別保険金等  
保険金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	146,720	29.9	129,595	1.7	40,433	9.3
個人年金保険	653	21.2	20	44.9	-	-
団体保険	13,259	4.3	10,131	0.8	-	-
団体年金保険	18,723	17.0	-	-	-	-
その他	0	48.0	243	16.1	12	6.3
計	179,357	20.3	139,991	1.6	40,445	9.3

## 年金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	-	-	31	15.3	-	-
個人年金保険	165,119	0.9	50,181	8.3	26,261	0.9
団体保険	361	1.5	61	11.5	3	21.6
団体年金保険	23,748	0.7	7,491	6.9	108	17.3
その他	67	8.7	120	4.6	23	3.3
計	189,296	0.7	57,886	6.0	26,397	0.8

## 給付金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	38,885	2.0	12,558	1.6	2,974	251.6
個人年金保険	11,047	1.3	6,618	7.6	1,107	10.5
団体保険	22	37.9	117	8.5	-	-
団体年金保険	27,174	0.0	49,186	0.4	201	27.1
その他	152	1.9	18	48.4	0	65.3
計	77,282	1.2	68,500	0.2	4,282	113.4

## 解約返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	28,095	6.0	232,949	3.0	34,568	0.7
個人年金保険	29,098	12.2	8,824	4.4	2,491	30.8
団体保険	56	1.2	-	-	-	-
団体年金保険	1,260	52.8	1,623	56.1	0	60.5
その他	194	11.7	226	11.5	9	13.9
計	58,706	11.0	243,623	3.0	37,069	2.3

## その他返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	9,581	6.1	6,226	10.4	155	22.0
個人年金保険	19,867	26.5	406	23.7	3,868	29.3
団体保険	0	-	0	-	-	-
団体年金保険	8,356	403.8	1,946	46.9	6	7.6
その他	49	49.6	238	10.9	-	-
計	37,856	2.8	8,817	10.4	4,030	26.0

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

## (資本の財源及び資金の流動性)

資本の財源及び資金の流動性については、「(2) 財政状態の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



## (主要経営指標の状況)

当社グループは、2019年4月を始期とする3年間の「T & D保険グループ中期経営計画 Try & Discover 2021 ~共有価値の創造~」(以下、中計)の達成に向けて、「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ成長領域の更なる拡大と資本の有効活用等の資本政策の推進により、グループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。

中計では、生命保険事業の特性を踏まえた経済価値ベースの指標である新契約価値と、株主還元の対象利益としているグループ修正利益を主要経営指標として目標に定めております。新契約価値は主に販売量の減少により前事業年度から減少しました。グループ修正利益の元になる当期純利益は通期業績予想を上回りました。

中計で掲げた主要経営指標の状況については次のとおりであります。

	主要経営指標	当事業年度 (2020年3月31日)	中計目標
E V(注) (経済価値)	新契約価値	1,158億円	2021年度 1,700億円以上
利益 (財務会計)	グループ修正利益	649億円	2021年度 2018年度水準(730億円)以上

(注) E Vの詳細は、「(参考3)市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)」を参照ください。

## (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は16兆5,201億円(前年度末比4.6%増)となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券12兆215億円(同2.4%増)、貸付金1兆6,975億円(同1.6%増)、現金及び預貯金8,617億円(同4.6%増)、金銭の信託9,706億円(同26.8%増)、有形固定資産3,806億円(同3.0%増)であります。

負債合計は15兆3,969億円(同5.2%増)となりました。その部分を占める保険契約準備金は14兆2,822億円(同3.1%増)となっております。

純資産合計は1兆1,231億円(同3.1%減)となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2,625億円(同19.9%減)となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から141億円収入増の5,910億円の収入となりました。

これは主に、一時払商品の販売増加等に伴い、保険料等収入が増加したことによります。

なお、保険料等収入は、前連結会計年度から773億円増加し、1兆7,535億円となりました。

当社の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・返済等です。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から814億円支出増の5,601億円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から757億円収入増の338億円の収入となりました。

これは主に、社債の発行による収入700億円、配当金の支払による支出266億円によります。また、前連結会計年度からの増減は、社債の発行による収入が増加したことや、借入金の返済による支出が減少したことによります。

なお、当社の株主還元は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度から638億円増加し、9,179億円(前連結会計年度末は8,540億円)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載していません。

(5) その他重要事項

生命保険会社3社合算の基礎利益は1,662億円(前期比11.1%増)、順ざや額は607億円(同11.8%増)となりました。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は1,107.0%となりました(前連結会計年度末は1,093.1%)。また、連結実質純資産は2兆8,215億円となりました(同2兆8,963億円)。

生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

太陽生命

基礎利益は、順ざやの増加等により543億円(前期比4.9%増)となりました。順ざや額は、利息及び配当金等収入の増加等により287億円(同46.8%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は805.5%(前期は849.7%)となりました。また、実質純資産額は1兆501億円(同1兆1,114億円)となりました。

大同生命

基礎利益は、順ざやは減少したものの、新契約減少に伴い責任準備金積増負担が減少したこと等により1,169億円(前期比17.8%増)となりました。順ざや額は、利息及び配当金等収入の減少等により348億円(同5.1%減)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は1,335.3%(前期は1,271.9%)となりました。また、実質純資産額は1兆4,970億円(同1兆5,333億円)となりました。

T & Dフィナンシャル生命

基礎利益は、新契約増加に伴う責任準備金積増負担の増加等により50億円(前期は14億円)となりました。逆ざや額は29億円(前期比44.1%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は1,033.6%(前期は1,101.7%)となりました。また、実質純資産額は2,531億円(同2,329億円)となりました。

(当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)
経常利益A	1,251	203	367	174	861	31	22	1
キャピタル損益B	414	420	175	199	265	235	26	14
臨時損益C	4	50	0	0	41	27	46	23
基礎利益A - B - C	1,662	165	543	25	1,169	176	50	35

(当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の順ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減
順ざや額(億円) (負値の場合は逆ざや 額)	607	64	287	91	348	18	29	9
基礎利益上の運用収支 等の利回り(%)	-	-	2.19	0.05	2.22	0.14	1.62	0.01
(期中)平均予定利率 (%)	-	-	1.74	0.09	1.63	0.07	1.84	0.06
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	136,145	4,597	64,179	1,051	58,644	2,364	13,321	1,181

(注) 1 順ざや額は、次の算式で算出しております。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{(期中)平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

$$\text{一般勘定(経過)責任準備金} = (\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(当連結会計年度末(2020年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシ ー・マージ ン比率	1,107.0	13.9	805.5	44.2	1,335.3	63.4	1,033.6	68.1

(当連結会計年度末(2020年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減 (億円)
実質純資産額	28,215	748	10,501	612	14,970	363	2,531	201

## (参考1) 連結ソルベンシー・マージン比率

項 目	前連結会計年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,248,942	2,303,838
資本金等	856,881	883,750
価格変動準備金	235,098	243,014
危険準備金	153,721	149,695
異常危険準備金	-	397
一般貸倒引当金	1,293	1,721
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	400,539	321,960
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	85,255	104,678
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	239,482	245,591
配当準備金中の未割当額	9,355	8,603
税効果相当額	168,465	176,260
負債性資本調達手段等	100,000	170,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン	614	-
控除項目	1,763	1,834
連結リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	411,450	416,213
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	44,028	41,445
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	-	1,518
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	18,182	18,523
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	858	-
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	59,537	57,321
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	845	782
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	336,885	344,382
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	9,206	9,279
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,093.1%	1,107.0%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。

3 「最低保証リスク相当額 R<sub>7</sub>」は、標準的方式を用いて算出しております。

## (参考2) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

## 太陽生命

項目	前事業年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	872,302	850,467
資本金等	289,573	291,392
価格変動準備金	120,078	123,771
危険準備金	67,325	67,325
一般貸倒引当金	1,156	1,511
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	182,474	151,183
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	23,504	28,246
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,922	20,413
配当準備金中の未割当額	2,266	1,914
税効果相当額	64,000	64,708
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	205,310	211,147
保険リスク相当額 $R_1$	22,494	19,780
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	11,244	11,188
予定利率リスク相当額 $R_2$	34,410	32,372
最低保証リスク相当額 $R_7$	9	9
資産運用リスク相当額 $R_3$	163,403	171,727
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,631	4,701
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.7%	805.5%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

## 大同生命

項目	前事業年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,238,463	1,233,309
資本金等	462,663	486,321
価格変動準備金	112,800	116,267
危険準備金	73,653	74,251
一般貸倒引当金	62	85
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	211,933	161,492
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	50,429	65,092
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	215,368	211,557
配当準備金中の未割当額	7,088	6,688
税効果相当額	104,464	111,552
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	194,728	184,722
保険リスク相当額 $R_1$	24,109	23,562
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	6,791	7,169
予定利率リスク相当額 $R_2$	20,685	19,636
最低保証リスク相当額 $R_7$	541	523
資産運用リスク相当額 $R_3$	166,601	157,754
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,374	4,172
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,271.9%	1,335.3%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

## T &amp; Dフィナンシャル生命

項 目	前事業年度末 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,481	106,673
資本金等	72,627	73,693
価格変動準備金	2,219	2,975
危険準備金	12,742	8,118
一般貸倒引当金	0	1
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	5,864	9,046
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,190	13,620
配当準備金中の未割当額	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	1,164	782
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	17,150	20,640
保険リスク相当額 $R_1$	779	766
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	146	165
予定利率リスク相当額 $R_2$	4,441	5,312
最低保証リスク相当額 $R_7$	295	249
資産運用リスク相当額 $R_3$	11,862	14,429
経営管理リスク相当額 $R_4$	525	627
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,101.7%	1,033.6%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

## (参考3) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

## 市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下、EV) とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされており。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles ( ) (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。( ) Copyright©Stichting CFO Forum Foundation 2008

2020年3月末MCEV、2019年度新契約価値の計算に際して、日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利 (Ultimate Forward Rate) を用いた方法に変更しています。この変更にあたり、2019年3月末MCEV、2018年度新契約価値の計算についても同様の方法により再評価しています。

## MCEV及びGroup MCEV

	前事業年度末 (2019年3月31日) (億円) (再評価後)	当事業年度末 (2020年3月31日) (億円)
Group MCEV	26,051	25,881
対象事業のMCEV (注) 1	25,772	25,590
非対象事業の純資産 (注) 2	278	290

(注) 1 当グループの生命保険事業を対象にしております。

2 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産であります。

## 対象事業のMCEVの内訳

	前事業年度末 (2019年3月31日) (億円) (再評価後)	当事業年度末 (2020年3月31日) (億円)
MCEV	25,772	25,590
修正純資産	21,599	21,084
保有契約価値	4,173	4,506
新契約価値 (注)	1,621	1,158

(注) 当年度中に販売した新契約 (転換契約を含む) の年度末における価値を表したものであります。

当事業年度末のMCEVは、新契約の積上げによる増加があったものの、株価下落等により182億円減少し、2兆5,590億円となりました。修正純資産は、株価下落等により減少し、保有契約価値は、新契約の獲得等により増加しました。

また、新契約価値は、販売減少等により463億円減少し、1,158億円となりました。



## 各社別のMCEV

		前事業年度末 (2019年3月31日) (億円) (再評価後)	当事業年度末 (2020年3月31日) (億円)
太陽生命	MCEV	8,971	8,958
	修正純資産	8,959	8,490
	保有契約価値	12	467
	新契約価値	596	493
大同生命	MCEV	16,080	16,260
	修正純資産	11,053	10,863
	保有契約価値	5,027	5,396
	新契約価値	1,022	724
T & D フィナンシャル生命	MCEV	1,018	665
	修正純資産	1,884	2,022
	保有契約価値	866	1,357
	新契約価値	3	59

(注) T & D フィナンシャル生命の新契約価値は2019年度より契約獲得時点の評価としております。

## 第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考4) 資産運用業務  
運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	824,100	5.2	861,634	5.2
コールローン	1,037	0.0	35,669	0.2
買入金銭債権	126,905	0.8	135,313	0.8
金銭の信託	765,481	4.8	970,622	5.9
有価証券	11,735,384	74.3	12,021,505	72.8
貸付金	1,669,989	10.6	1,697,539	10.3
不動産	363,720	2.3	374,803	2.2
計	15,486,617	98.0	16,097,087	97.4
総資産	15,794,711	100.0	16,520,137	100.0

## 有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	3,667,399	31.2	3,743,197	31.1
地方債	361,351	3.1	368,090	3.1
社債	2,358,290	20.1	2,548,332	21.2
株式	736,860	6.3	601,699	5.0
外国証券	4,225,939	36.0	4,406,998	36.7
その他の証券	385,543	3.3	353,187	2.9
計	11,735,384	100.0	12,021,505	100.0

## 貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	118,989	126,925
契約者貸付	116,570	124,593
保険料振替貸付	2,419	2,332
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,550,999 (40,085)	1,570,613 (69,728)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,211,233 (1,171,147)	1,250,150 (1,180,421)
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,232	2,030
公共団体・公企業貸付	113,474	106,210
住宅ローン	198,086	187,590
消費者ローン	22,065	21,714
その他	3,908	2,917
計	1,669,989	1,697,539

## 海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	4,929,890	96.0	5,458,536	96.7
公社債	3,368,984	65.6	3,545,653	62.8
株式	31,095	0.6	37,483	0.7
現預金・その他	1,529,810	29.8	1,875,400	33.2
円貨額が確定した外貨建資産	77,922	1.5	74,994	1.3
現預金・その他	77,922	1.5	74,994	1.3
円貨建資産	129,878	2.5	117,308	2.0
非居住者貸付	9,800	0.2	13,727	0.2
外国公社債	75,025	1.4	96,669	1.7
外国その他の証券	44,820	0.9	6,638	0.1
その他	231	0.0	272	0.0
計	5,137,691	100.0	5,650,839	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

#### (6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微です。

##### 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

##### 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

##### 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算に関する事項は、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「退職給付関係」に記載しております。

##### 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結損益計算書関係」に記載しております。

##### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### 有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っており、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価もしくは実質価額が著しく下落したものについては、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

### 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「金融商品関係」、「デリバティブ取引関係」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。貸倒引当金の計上基準については、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

## (参考) 固有指標の説明

### 1. 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つであります。

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。そのため、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として一般社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、2001年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。

### 2. 順ざや・逆ざや

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。

予定利息を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

#### < 順ざや・逆ざやの算出方法 >

$$\text{順ざや・逆ざや} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \quad \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。

### 3. 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金の中で、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

### 4. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」（純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等）を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

### 5. 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、金融庁による早期正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる行政監督上の指標の一つです。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月25日開催の取締役会において、フォーティテュード社の持分取得について決議し、翌26日に当社子会社のT & Dユナイテッドキャピタル株式会社を通じ、米American International Group, Inc.から同社持分25%を取得（本取引）することに合意しました。

本取引は、米The Carlyle Group L.P.が新たに設立し運営する投資ファンドであるCarlyle FRL, L.P.とともに実施するものです。

なお、当社は2020年6月2日開催の取締役会決議に基づき、本取引を2020年6月3日（日本時間）に完了いたしました。また、本取引完了により、フォーティテュード社は当社の持分法適用関連会社となりました。

本取引に係る取引価格は約768億円（1ドル=108円）となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項」の（重要な後発事項）をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等は以下のとおりであります。また、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

会社名	設備投資の内容	金額(百万円)
大同生命保険株式会社	投資用不動産の取得(札幌市)	8,272
大同生命保険株式会社	投資用不動産の取得(東京都港区)	15,000未満

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 売主に対して秘密保持義務を負担している情報が含まれており、これらを開示した場合、最終的に投資主及び投資家の利益を毀損する可能性があるため、開示しても支障がないと判断される一部の項目を除き、非開示としております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

##### (1) 提出会社

該当はありません。

##### (2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本 社 (東京都中央区)	(投資用)	1,027	3,330 (142)			4,357	442
	(営業用)	3,309	10,431 (444)	2,300	538	16,579	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	4,120	1,937 (6,252)			6,058	144
	(営業用)	2,048	962 (3,106)			3,010	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	10,501	23,300 (5,119)			33,801	
	(営業用)		( )				
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)	22,287	15,587 (2,441)			37,874	212
	(営業用)	2,811	1,965 (307)			4,776	
札幌支社 (札幌市中央区) 他7物件等	(投資用)	687	636 (1,138)			1,323	78
	(営業用)	947	[58] 626 (2,666) [278]			1,574	400
仙台支社 (仙台市青葉区) 他11物件等	(投資用)	1,160	581 (2,128)			1,742	70
	(営業用)	913	412 (2,189)			1,326	528

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
東京支社 (東京都千代田区) 他54物件等	(投資用)	5,140	6,182 (7,805) [87]			11,322	456
	(営業用)	5,829	7,049 (14,823) [52]			12,879	2,404
名古屋支社 (名古屋市中区) 他21物件等	(投資用)	1,064	1,507 (2,924)			2,572	224
	(営業用)	2,453	2,366 (7,222) [601]			4,819	1,427
大阪支社 (大阪市中央区) 他27物件等	(投資用)	3,033	4,149 (5,835)			7,183	320
	(営業用)	4,038	3,824 (9,836)			7,862	1,493
広島支社 (広島市南区) 他14物件等	(投資用)	1,277	1,148 (3,292)			2,425	104
	(営業用)	1,288	1,247 (3,579)			2,536	621
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	1,954	3,119 (3,896)			5,073	174
	(営業用)	2,450	3,239 (5,249)			5,689	1,198
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他43物件等	(投資用)	14,531	34,358 (31,560)		1,197	50,087	
	(営業用)		( )				
社宅・厚生寮 他	(投資用)		( )				
	(営業用)	3,550	5,059 (35,472) [104]			8,609	

(注) 1 土地欄の [ ] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地13百万円、建物671百万円であります。

- リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- その他の内訳は、その他の有形固定資産538百万円、建設仮勘定1,197百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。
- 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。



## 大同生命保険株式会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	7,088	1,894 (1,789)			8,983	74
	(営業用)	631	164 (366)			796	138
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他4支社	(投資用)	617	703 (1,329)			1,321	119
	(営業用)	197	141 (398)			338	245
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他23支社	(投資用)	413	747 (1,927)		1	1,161	485
	(営業用)	265	215 (594)		0	482	834
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他13支社	(投資用)	1,072	1,373 (4,301)			2,446	254
	(営業用)	277	256 (780)			534	522
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	334	352 (1,039) [312]			686	68
	(営業用)	85	71 (212) [78]			157	131
東海地区営業本部 (名古屋市中村区) 名古屋支社他12支社	(投資用)	2,567	4,162 (4,756)		467	7,198	274
	(営業用)	622	870 (1,231)		69	1,563	430
近畿地区営業本部 (大阪市北区) 大阪支社他18支社	(投資用)	5,895	7,066 (9,139) [118]			12,961	415
	(営業用)	1,242	1,047 (2,571) [27]			2,290	619
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他5支社	(投資用)	882	2,287 (3,237)			3,170	120
	(営業用)	208	260 (600)			468	211
四国地区営業本部 (香川県高松市) 四国支社他2支社	(投資用)	998	855 (2,476) [515]			1,853	57
	(営業用)	202	109 (500) [57]			311	129
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	1,651	2,293 (3,601)			3,944	135
	(営業用)	524	647 (1,983)			1,171	280
南九州地区営業本部 (熊本市中央区) 熊本支社他5支社	(投資用)	1,123	1,898 (3,166)			3,022	99
	(営業用)	339	514 (852)			853	207
賃貸用ビル 大同生命霞が関ビル (東京都千代田区) 他17物件等	(投資用)	20,224	58,291 (21,664)		0	78,516	
	(営業用)		( )				

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	1,788	347 (676)		56	2,192	686
	(営業用)	5,089	988 (1,925)		1,156	7,234	
東京本社 (東京都中央区)	(投資用)	797	112 (108)			909	631
	(営業用)	4,520	634 (614)	1,041		6,197	
葉山研修所 (神奈川県三浦郡) ・社宅 他	(投資用)		( )				
	(営業用)	1,747	6,454 (17,094) [178]			8,201	

- (注) 1 土地欄の[ ]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地24百万円、建物2,311百万円であります。
- 2 リース資産は、各事業所等で使用する帳簿価額を、一括して東京本社に計上しております。
- 3 その他の内訳は、その他の有形固定資産1,212百万円、建設仮勘定540百万円であります。その他の有形固定資産のうち主なものは絵画・彫刻等757百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用するその他の有形固定資産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方営業部 3物件	(営業用)	14	( )		8	23	275

- (注) 1 不動産に係る賃借料は、建物219百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、193百万円であります。
- 2 その他は、その他の有形固定資産であり、主なものは什器類であります。地方営業部で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	633,000,000	633,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	633,000,000	633,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 20名
新株予約権の数	1,263個[1,263個](注)1	785個[785個](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 126,300株 [126,300株](注)1	当社普通株式 78,500株 [78,500株](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年8月1日から2042年7月31日までとする。	2013年8月2日から2043年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり572円
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 22名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 9名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の数	956個 [ 921個 ] (注) 1	882個 [ 840個 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 95,600株 [ 92,100株 ] (注) 1	当社普通株式 88,200株 [ 84,000株 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年8月2日から2044年8月1日までとする。	2015年8月4日から2045年8月3日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,154円 資本組入額 1株当たり577円	発行価格 1株当たり1,709円 資本組入額 1株当たり855円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 26名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 25名
新株予約権の数	2,210個 [ 2,130個 ] (注) 1	1,592個 [ 1,522個 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 221,000株 [ 213,000株 ] (注) 1	当社普通株式 159,200株 [ 152,200株 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年8月2日から2046年8月1日までとする。	2017年8月2日から2047年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり919円 資本組入額 1株当たり460円	発行価格 1株当たり1,486円 資本組入額 1株当たり743円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における記載内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

## 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2015年6月5日発行)	
決議年月日	2015年5月20日
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 11,375,701(注)2 (単元株式数100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,637.2(注)3
新株予約権の行使期間	2015年6月19日～ 2020年5月22日(注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,637.2 [2,637.2] 資本組入額 1,319 [1,319] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)8
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,005 [30,000]

当事業年度の末日(2020年3月31日)における記載内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。本社債は2020年6月5日に償還しております。

- (注)1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。  
また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通

株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合  
その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年5月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。  
(2) 2020年3月5日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2020年1月1日に開始する四半期に関しては、2020年3月5日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」という。)の発行体格付がBBB以下である期間、( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による太陽生命の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による太陽生命の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる太陽生命の発行体格付若しくは長期発行体格付がなされなくなった期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる太陽生命の発行体格付若しくは長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間、( )R&Iによる大同生命保険株式会社(以下「大同生命」という。)の発行体格付がBBB以下である期間、( )JCRによる大同生命の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )S&Pによる大同生命の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( )R&I、JCR若しくはS&Pによる大同生命の発行体格付若しくは長期発行体格付がなされなくなった期間又は( )R&I、JCR若しくはS&Pによる大同生命の発行体格付若しくは長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開

設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 7 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日(注)	26,480	655,000		207,111		89,420
2019年11月29日(注)	22,000	633,000		207,111		89,420

(注) 自己株式の消却による減少であります。



## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	78	38	75,305	660	27	131,691	207,800	
所有株式数(単元)	18	2,128,771	223,993	1,103,294	2,166,107	70	694,977	6,317,230	1,277,000
所有株式数の割合(%)	0.00	33.70	3.55	17.46	34.29	0.00	11.00	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に129単元含まれております。

自己株式31,513,041株は、「個人その他」に315,130単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,342	7.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	35,235	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	21,360	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	15,938	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,008	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,325	1.72
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	10,223	1.70
JPMORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	9,635	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	8,456	1.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,695	1.28
計		177,221	29.46

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式31,513千株があります。

2 2020年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。なお、当社は2019年11月14日開催の取締役会決議に基づき2019年11月29日付で自己株式22,000千株の消却を行い、発行済株式総数は633,000千株となっておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書(変更報告書)の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

(1) 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、J Pモルガン証券株式会社及びその共同保有者である5社が、2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿で確認できるJ Pモルガン証券株式会社の10,223千株を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	7,318	1.12
ジェー・ピー・モルガン・インベ ストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベ ニュー 383	8,723	1.33
ジェー・ピー・モルガン・チェー ス・バンク・ナショナル・アソシ エーション	(本社) アメリカ合衆国 オハイオ州 コ ロンバス市 ポラリス・パークウェー 1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号 東京ビルディング	1,281	0.20
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	5,318	0.81
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	5,925	0.90
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	83	0.01
計		28,483	4.35

(2) 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である9社が、2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,558	1.51
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	950	0.15
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,244	0.20
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	800	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	677	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	702	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	2,559	0.40
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,574	1.35
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,002	1.90
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,973	0.47
計		40,044	6.32

(3) 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である2社が、2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,566	0.87
ノムラ インターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,778	0.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	24,054	3.80
計	-	32,399	5.05

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 31,513,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 600,210,000	6,002,100	
単元未満株式	普通株式 1,277,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,000,000		
総株主の議決権		6,002,100	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が798,400株(議決権の数7,984個)含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	31,513,000	-	31,513,000	4.98
計		31,513,000	-	31,513,000	4.98

(注) 上記の自己所有株式のほか、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式798,400株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用した株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

## 本制度の概要

当社が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を信託を通じて交付及び給付(以下「交付等」という。)します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

## 当社が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限

当社が信託に拠出する信託金の上限は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、500百万円であります。

取締役等に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、215,000ポイント(1ポイント=当社株式1株)であります。

## 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、当社が定める株式交付規程に定める条件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月15日～2019年8月30日)	16,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	11,469,900	12,999,966,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,530,100	33,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.31	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.31	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,080	14,260,861
当期間における取得自己株式	1,320	1,147,060

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	22,000,000	31,363,820,569	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	530	651,285	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	182,200	205,120,100	22,700	28,970,800
保有自己株式数	31,513,041	-	31,491,661	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

配当のお支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株につき22円といたします。中間配当として1株につき22円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき44円となります。これは前期の年間配当である1株につき42円に比べ、2円の増配となります。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月14日 取締役会決議	13,232	22.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	13,232	22.00

(注) 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

また、2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社(以下「T & Dユナイテッドキャピタル」といいます)及びペット&ファミリー損害保険株式会社(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます)を加えた6社を「直接子会社」といいます。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に取り組んでおります。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容

2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、取締役会の経営機能及び監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により、業務執行の機動性及び効率性を高めてまいります。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、業務執行を行わない監査等委員が、内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えます。このため、当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施することを柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、当社は、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

## イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

### 1．法令等遵守体制

- (1)法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3)グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (4)反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- (5)グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (6)従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

### 2．効率性確保体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2)組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3)コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4)グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

### 3．情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。



#### 4．統合的リスク管理（ERM）体制

- (1)グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。
- (2)グループのERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3)グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (4)グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5)グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

#### 5．グループ内部統制

- (1)グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

グループで統一すべき基本方針

当社と事前に協議すべき子会社の決定事項

子会社が当社に報告すべき事項

当社による子会社への指導・助言

当社による子会社への内部監査の実施

- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

#### 6．財務報告内部統制

- (1)組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

#### 7．内部監査体制

- (1)グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2)内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

## 8. 監査等委員会監査実効性確保体制

### 〔監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制〕

- (1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

### 〔監査等委員会への報告に関する体制〕

- (1) 取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査等委員会の監査のため求められた事項を速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査等委員会に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

### 〔その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制〕

- (1) 取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 法令等遵守を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- (5) 内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会より必要に応じて具体的な指示を受ける。

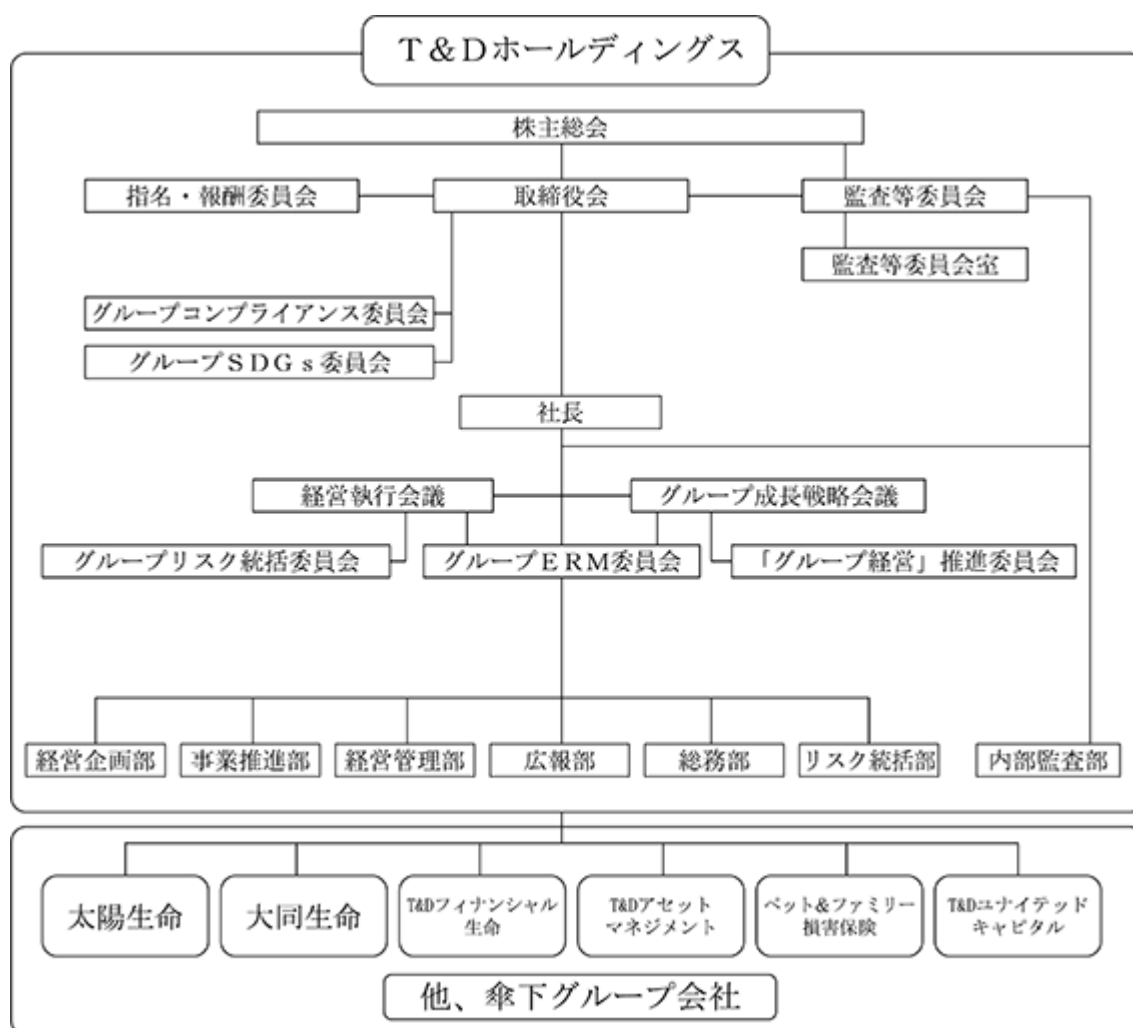
## ウ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、当社グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

加えて、ERMを導入し、企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。なお、グループベースでERMを推進するための組織としてグループERM委員会を設置しております。

〔 T &amp; D 保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕 2020年6月25日時点



(委員会の目的・任務・構成員)

## 監査等委員会

&lt;目的&gt;

- ・ 監査機能に加えて、取締役会での議決権や、監査等委員でない取締役の選解任や報酬に関する株主総会での意見陳述権を有することによる取締役に対する監督機能の強化を目的とする。

&lt;任務&gt;

- ・ 上記の目的を達するために、監査等委員会は次に掲げる職務を行う。

取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成

会計監査人の選任および解任並びに不再任に関する議案の内容の決定

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等（報酬、賞与其他の職務執行の対価として受ける財産上の利益をいう）についての監査等委員会の意見の決定

その他法令および定款に定められた職務

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	社外監査等委員	檜垣 誠司
委員	当社	社外監査等委員	加藤 遥(注)
委員	当社	社外監査等委員	山田 眞之助
委員	当社	常勤監査等委員	矢内 淳一
委員	当社	常勤監査等委員	寺岡 康夫

(注) 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

指名・報酬委員会

< 目的 >

・ 役員を選解任および役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保、説明責任の向上を通じて当社および当社グループのコーポレートガバナンス態勢を強化することを目的とする。

< 任務 >

・ 上記の目的を達するために、当社および直接子会社に関する次の事項について審議を行う。

役員を選解任および役員報酬に関する株主総会付議事項  
代表取締役および役付取締役の選定および解職  
執行役員および役付執行役員の選任および解任  
当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項  
役員処遇等に関する重要な決定および変更

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	社外取締役	加藤 遥(注)
委員	当社	社外取締役	大庫 直樹
委員	当社	社外取締役	渡邊 賢作
委員	当社	代表取締役社長	上原 弘久

(注) 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

グループSDGs委員会

<目的>

・当社グループにおけるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）およびCSR（社会的責任）関連の取組を審議するとともに、グループ各社におけるSDGsおよびCSRの取組態勢を整備・強化することなどを通じて、社会と価値を共有し、持続的に成長する生命保険グループの実現を推進していくことを目的とする。

<任務>

・上記の目的を達成するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

SDGsおよびCSRに関連する基本方針

SDGsなど地球環境や社会的課題に関連する施策

各社が計画・実施する施策のグループによる協働

SDGsおよびCSRに関連する、グループの推進施策および各社推進施策の遂行状況

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役社長	上原 弘久
副委員長	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	専務執行役員	田村 泰朗
委員	当社	常務執行役員	居川 孝志
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	太陽	企画部長	満永 悟
委員	大同	代表取締役副社長	北原 睦朗
委員	大同	常務執行役員	小笠原 康
委員	大同	企画部長	岩谷 崇志
委員	大同	コーポレートコミュニケーション部長	大枝 恭子
委員	大同	運用企画部長	高橋 賢哉
委員	TDF	常務執行役員	塚原 俊介
委員	TDF	企画部長	進藤 誠一
委員	TDAM	取締役執行役員	中野 健治
委員	TDAM	執行役員	温泉 裕一
委員	TDUC	取締役執行役員	中村 修一
委員	P&F	取締役執行役員	小山 恒輔

上記表の会社名は以下のとおりです（以下同様）。

太陽：太陽生命、大同：大同生命、TDF：T&Dフィナンシャル生命、TDAM：T&Dアセットマネジメント、TDUC：T&Dユナイテッドキャピタル、P&F：ペット&ファミリー損害保険

グループコンプライアンス委員会

< 目的 >

- ・ 当社および当社グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的とする。

< 任務 >

- ・ 上記の目的を達するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

コンプライアンス態勢の監視および改善

コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準の制定および改廃

コンプライアンスに関連する規程の制定および改廃

グループの共通コンプライアンス・プログラム項目の設定およびコンプライアンス・プログラムの遂行状況

コンプライアンス・マニュアルの確認

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役社長	上原 弘久
副委員長	当社	常務執行役員	居川 孝志
委員	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
委員	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	専務執行役員	田村 泰朗
委員	当社	常務執行役員	磯部 友康
委員	当社	執行役員経営管理部長	荒井 重晴
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	事業推進部長	松倉 英樹
委員	当社	広報部長	大枝 恭子
委員	当社	総務部長	佐々木 和彦
委員	当社 T D U C	執行役員リスク統括部長 取締役執行役員	中村 修一
委員	太陽	取締役執行役員 法務コンプライアンス部長	二見 陽子
委員	大同	常務執行役員	吉澤 浩一
委員	大同	コンプライアンス推進部長	池田 圭
委員	T D F	執行役員 コンプライアンス部長	川瀬 晋一
委員	T D F	コンプライアンス部部长	田中 仁
委員	T D A M	執行役員 法務・コンプライアンス部長	近藤 文彦
委員	P & F	取締役執行役員	小山 恒輔

グループ E R M委員会

< 目的 >

・当社グループの資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理するEnterprise Risk Management ( E R M)の推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的とする。

< 任務 >

・上記の目的を達するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

グループリスク選好の策定・見直し

E R Mの推進・充実に関する事項

自己資本の管理に関する事項

資本政策、資本配分等に関する事項

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
副委員長	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
副委員長	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	執行役員経営管理部長	荒井 重晴
委員	当社 T D U C	執行役員リスク統括部長 取締役執行役員	中村 修一
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	大同	代表取締役副社長	北原 睦朗
委員	T D F	取締役常務執行役員	塚原 俊介

グループリスク統括委員会

< 目的 >

- ・ 当社および当社グループにおけるリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図ることを目的とする。

< 任務 >

- ・ 上記の目的を達するために、当社および当社グループにおける次の事項について審議・検討を行う。

リスク管理に関する基本方針

リスク管理態勢に関する事項

リスク状況とそれに基づく対応策

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	執行役員経営管理部長	荒井 重晴
委員	当社 T D U C	執行役員リスク統括部長 取締役執行役員	中村 修一
委員	太陽	執行役員総合リスク管理部長	東城 孝
委員	太陽	総合リスク管理部部長	小田 浩貴
委員	大同	執行役員総合リスク管理部長	金澤 巖
委員	大同	総合リスク管理部部長	辻 芳彦
委員	T D F	執行役員	川瀬 晋一
委員	T D F	リスク管理部長	植木 浩
委員	T D A M	執行役員 法務・コンプライアンス部長	近藤 文彦
委員	P & F	取締役執行役員	小山 恒輔



「グループ経営」推進委員会

<目的>

- ・当社グループの中期経営計画等の策定、およびグループの経営課題等についての審議、検討を行うとともに、その達成に向けグループ一体経営を推進し、グループ企業価値の増大を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達するために、当社グループにおける以下の事項について審議・検討を行う。

グループ中期経営計画の策定および見直しに関する事項

グループ中期経営計画の推進に関する事項

グループ共通施策やグループシナジーに関する事項

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	執行役員経営管理部長	荒井 重晴
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	太陽	企画部長	満永 悟
委員	大同	代表取締役副社長	北原 睦朗
委員	大同	企画部長	岩谷 崇志
委員	T D F	取締役常務執行役員	塚原 俊介
委員	T D F	企画部長	進藤 誠一

## エ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、当社の取組み方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。(2020年4月1日現在)

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、2019年度に次のとおり、各種会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を24回、監査役会を19回開催いたしました。また、経営会議を61回、グループ戦略会議を23回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループSDGs委員会を5回、グループERM委員会を15回、グループリスク統括委員会を18回及び「グループ経営」推進委員会を30回開催いたしました。

さらに、当社は、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として取締役社長及び社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2015年1月付で設置しており、2019年度は同委員会を7回開催いたしました。

## オ 会社と会社の各社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役加藤 遥(注)がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と当社との間で現在取引関係はありませんが、当該法律事務所と2011年11月29日から2012年6月30日まで法律事務に関する委任契約を締結し、契約に基づく報酬として5百万円未満を支払った取引がありました。

社外取締役渡邊 賢作は、2016年6月22日から2020年6月19日まで当社の完全子会社であるT & Dフィナンシャル生命の社外監査役に就任しておりました。

この他、「(2) 役員の状況」に記載した以外に、該当する事項はありません。

(注) 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

## 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

## 会社と会社の社外取締役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

### ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧（2020年6月25日現在）

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
代表取締役 社長	上原 弘久	1962年1月25日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2005年2月 T & D アセットマネジメント 株式会社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	42,551
代表取締役 副社長 経営企画部担当	森中 哉也	1962年3月17日生	1984年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役（現任） 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注)2	22,860
取締役 専務執行役員 リスク統括部担当	永田 光宏	1962年12月27日生	1985年4月 大同生命保険相互会社入社 2011年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 大同生命保険株式会社取締役 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2019年7月 T & D ユナイテッドキャピタル 株式会社取締役 2020年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員（現任）	(注)2	21,079
取締役 常務執行役員 経営管理部担当・ 広報部担当	田中 義久	1962年4月11日生	1989年11月 太陽生命保険相互会社入社 2014年4月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役 2014年4月 T & D アセットマネジメント 株式会社取締役 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 ベット&ファミリー損害保険 株式会社取締役 2019年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社取締役（現任） 2019年6月 太陽生命保険株式会社 取締役（現任） 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2019年7月 T & D ユナイテッドキャピタル 株式会社取締役（現任）	(注)2	6,356

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注) 1
取締役	大庫 直樹	1962年4月27日生	1985年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年7月 同社パートナー 2005年7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社)執行役員 2008年8月 ルートエフ株式会社代表取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1,649
取締役	渡邊 賢作	1971年2月17日生	1997年3月 弁護士登録 1997年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所(現:東啓綜合法律事務所)入所 2006年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	副島 直樹	1958年11月20日生	1981年4月 太陽生命保険相互会社入社 2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	17,687
取締役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月 大同生命保険相互会社入社 2005年6月 大同生命保険株式会社取締役 2006年6月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	49,528
取締役	板坂 雅文	1963年10月25日生	2004年6月 大同生命保険株式会社入社 2011年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	5,378

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 (常勤監査等委員)	矢内 淳一	1961年3月3日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2017年6月 太陽生命保険株式会社監査役 (現任) 2017年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	6,485
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 康夫	1960年7月6日生	2000年10月 大同生命保険相互会社入社 2013年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 当社執行役員 2018年6月 大同生命保険株式会社監査役 (現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2019年7月 T & Dユナイテッドキャピタル 株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	20,964
取締役 (監査等委員)	加藤 遥 (注)5	1967年8月22日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年7月 弁護士登録 2000年7月 日比谷パーク法律事務所入所 2002年1月 同所パートナー(現任) 2013年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,043
取締役 (監査等委員)	檜垣 誠司	1951年5月25日生	1975年4月 株式会社大和銀行入社 2003年6月 株式会社りそな銀行執行役 2005年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2006年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼執 行役員 2011年6月 同社取締役副会長 2013年4月 株式会社りそなホールディングス 取締役 2013年6月 りそな総合研究所株式会社理事長 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	939
取締役 (監査等委員)	山田 眞之助	1956年2月20日生	1983年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					198,519

- (注) 1 所有株式数は2020年5月末時点の状況を記載しております。
- 2 2020年6月25日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役大庫 直樹、取締役渡邊 賢作、取締役加藤 遥（（注）5）、取締役檜垣 誠司及び取締役山田 眞之助は、社外取締役であります。
- 5 取締役加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。
- 6 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)1
新聞 祐一郎	1978年12月11日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 2014年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所 パートナー (現任) 2020年6月 T & Dフィナンシャル生命保険 株式会社監査役(現任)	0

- 7 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員 事業推進部管掌 坪井 親弘

専務執行役員 総務部担当・  
内部監査部担当 田村 泰朗

常務執行役員 リスク統括部副担当・  
内部監査部副担当 居川 孝志

常務執行役員 事業推進部担当 磯部 友康

執行役員 リスク統括部長 中村 修一

執行役員 経営管理部長 荒井 重晴

社外取締役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況（独立性に関する基準又は方針の内容を含む）。

当社は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社では、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験および見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等および業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任することとしており、社外取締役5名を選任しております。

社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できると考えております。さらに、監査等委員である社外取締役については、監査等委員でない取締役の職務執行の監査等の役割も果たすことが期待できると考えております。

なお、社外取締役5名については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は社外役員の独立性基準（注1）を定めております。社外取締役である大庫 直樹、渡邊 賢作、加藤 遥（注2）、檜垣 誠司及び山田 眞之助については、当社の独立性基準を満たしております。

#### （注1）社外役員の独立性基準

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 現にまたは過去10年間において、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。</li><li>2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。</li><li>3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。</li><li>4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。</li><li>5. その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。</li></ol> |
|--|

（注2）加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役と、監査等委員でない社外取締役及び会計監査人による定期的なミーティング等を実施し、情報交換を行ってまいります。

また、取締役会において内部監査や内部統制の担当役員が、内部監査結果や内部統制の状況等について定期的に社外取締役へ報告を行ってまいります。

なお、2019年度の社外監査役と内部監査等の連携状況については、「（3）監査の状況 - 内部監査及び監査役監査の状況」を参照ください。



(3) 【監査の状況】

2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役は5名であり、うち3名が社外取締役であります。

監査等委員である取締役は、監査計画（年度）に基づき、会計監査人との意見交換や重要書類の閲覧・調査等を行い、当社の内部管理態勢の検証を目的とした監査を実施し、また、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施してまいります。

なお、監査等委員である社外取締役 山田 眞之助氏は公認会計士として財務・会計面における専門的な知識と高い知見を有しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社及び直接子会社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております（内部監査要員：当社6名、直接子会社を含め合計77名）。各社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスクプロファイルに応じた内部監査態勢の強化に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

また、当社の内部監査部は、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めております。

なお、2019年度については、監査役会設置会社として4名の監査役を選任（そのうち財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりであります。）し、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループSDGs委員会、グループERM委員会、グループリスク統括委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査部、リスク統括部、経営企画部から報告を受けることなどを通じて、取締役の職務の執行を監査しました。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
矢内 淳一	傘下生命保険子会社において資産運用及び企画等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
寺岡 康夫	当社及び傘下生命保険子会社において資産運用及び事業投資等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩井 重一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小澤 優一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催し、当事業年度は合計19回開催いたしました。監査役会では、2019年度の監査計画において、当社及びグループのERM管理態勢の監査や、当社およびグループの内部統制システムの監査等を重点監査項目と定め、年度を通じて取締役の職務の執行を監査しました。常勤の監査役は、上記のとおり重要な会議への出席等により取締役及び社内関係部署等から情報収集し、その結果を社外監査役に連携するとともに、監査の環境の整備に努めました。監査役会における上記重点監査項目以外の主な共有・検討事項は以下のとおりです。

< 監査役会における主な共有・検討事項 >

- ・企業集団の管理態勢
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報酬の適切性
- ・グループ中期経営計画の推進状況
- ・内部通報制度や従業員意識調査などの運営状況

なお、監査役会への監査役の出席率は100%でした。

< 監査役の監査役会への出席状況 >

監査役氏名	開催回数	出席回数
矢内 淳一	19回	19回
寺岡 康夫	19回	19回
岩井 重一	19回	19回
小澤 優一	19回	19回

また、監査役は、会計監査人との連絡会を2019年度に6回開催し、監査計画、監査実施状況および監査結果について報告を受ける等相互連携を図るほか、情報交換ミーティングを13回開催し、監査役と会計監査人の双方向からの積極的な連携を行っています。

内部監査部とは連絡会を2019年度に12回開催し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

なお、監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社は、会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	臼倉 健司 (継続監査期間 1年)	EY新日本有限責任監査法人
	羽柴 則央 (継続監査期間 2年)	
	竹澤 正人 (継続監査期間 6年)	

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

イ 継続監査期間

2005年3月期以降

当社設立からの継続監査期間を記載しております。

なお、太陽生命、大同生命は、1985年3月期以降、同監査法人(前身の監査法人を含む)の監査を受けております。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ウ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他23名

エ 監査公認会計士等を選定した理由及び監査公認会計士等の評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、もしくはその他適当と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

監査役会は、当該方針に定める解任その他の事由に該当しないことから、同監査法人を当社の会計監査人に選定いたしました。

また、監査役会は「会計監査人评价基準」を定め、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施しております。

監査役会は、2019年度の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、2019年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められると評価し、かつ「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任その他の事由に該当しないことから、会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	188	16	188	16
連結子会社	208	13	226	13
計	396	30	414	30

・非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		20		407
連結子会社		128		89
計		148		497

・非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、投資に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、投資に関する助言業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬制度の内容

ア．報酬の決定に関する方針

当社は役員報酬に関する方針を、コーポレート・ガバナンス基本方針（2020年3月31日時点）において、以下のとおり定めております。

役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度および報酬額等を設計する。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬および賞与、ならびに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成する。

取締役の報酬等は健全なインセンティブとして機能するよう、報酬等の種類ごとに適切な支給割合等を設定する。

報酬額は役職ごとの責務に応じて設定し、月例報酬および賞与は業績等と連動し変動する仕組みとする。

社外取締役を含む非常勤取締役および監査役の報酬等は、月例（固定）報酬で構成する。

各取締役の月例報酬および賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価および担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ決定する。

信託型株式報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役および国内非居住者を除く）に対して、役位に応じて付与されるポイントに基づき、株式および金銭を交付および給付する。

各監査役の月例報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

イ．報酬の構成

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、ならびに株主との利益意識の共有等を目的とした信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役には会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された月例報酬で構成しております。

報酬の種類	報酬の内容
月例報酬	月例報酬及び賞与の報酬額は、取締役会で決定された報酬テーブルに基づき、役員ごとの個別評価に応じ決定しております。
賞与	
信託型株式報酬	信託型株式報酬は、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く）に対して、取締役会で決定されたテーブルに基づき、役位に応じてポイントを付与いたします。なお、当社の役員退任時に累積ポイントに応じて当社株式の交付及び金銭の給付をすることとしております。 また当制度は、マルス・クローバック条項( )を設けております。

マルス・クローバック条項

信託型株式報酬制度は、受益権確定日より前に制度対象者が当社の定める非違行為等（任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した場合、会社株式の交付及びその売却代金の給付は行わないものとする旨定めております。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる旨定めております。

ウ．役員ごとの個別評価

役員ごとの個別評価は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価と担当部門評価に基づき決定しております。

<算出方法>

会社業績評価 (主な指標は -工参照)	会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、グループ中期経営計画で掲げる複数の経営指標等に加え、株主総利回りを会社業績評価の指標として使用。 経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出。株主総利回り( )については、実績及びベンチマークとする上場生命保険会社との乖離率等を踏まえて点数を算出。 株主総利回り：Total Shareholder Return(TSR)
担当部門評価	各部門の執行計画に対する執行状況に係る評価を実施し、部門目標に対する達成状況を踏まえて担当部門の点数を算出。

会社業績評価と担当部門評価の点数は、役職ごとの責務に応じて定められた評価配分に基づき、加重平均を行っております。なお、代表取締役等の評価配分は、会社業績評価を100%としております。

上記により算出された役員ごとの個別評価は、指名・報酬委員会で審議を行い、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定しております。

エ．会社業績評価に係る主な経営指標（業績連動指標）

会社業績評価に係る主な経営指標は以下のとおりです。

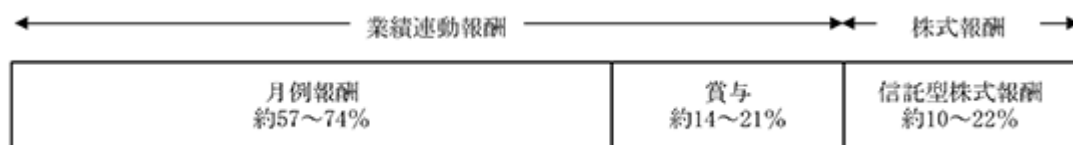
	目標	実績	達成率
新契約価値	1,350億円程度	1,158億円	85.8%
連結実質利益（注1）	640億円程度	671億円	104.8%

（注1）当期純利益に負債性内部留保（危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額）のうち法定基準繰入額を超過した額（税引後）を加算して算出しております。

オ．報酬の種類別の支給割合

当社の取締役の報酬構成について、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬（月例報酬・賞与）と信託型株式報酬の比率を設定しております。業績連動報酬である月例報酬は、役職ごとの責務に応じ報酬全体の約57%～約74%・賞与は報酬全体の約14%～約21%とし、信託型株式報酬は報酬全体の約10%～約22%となっております。月例報酬については、個別の役員評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約5%～マイナス約5%で変動いたします。また賞与については、個別の役員評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約40%～マイナス約40%で変動いたします。

<報酬構成割合のイメージ>



カ．役員区分ごとの報酬等総額及び報酬の種類別総額開示

区分	月例報酬		賞与引当金		信託型株式報酬 (役員報酬BIP信託)		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役 (社外取締役除く)	11名	190	6名	62	6名	62	11名	315
監査役 (社外監査役除く)	2名	54	0名	-	0名	-	2名	54
社外取締役	3名	28	0名	-	0名	-	3名	28
社外監査役	2名	19	0名	-	0名	-	2名	19
合計	18名	292	6名	62	6名	62	18名	418

- 1．上記の支給人数及び報酬等の額には、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役12名及び監査役4名であります。
- 2．連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、役員の個別報酬開示は記載しておりません。

キ．その他の事項

<報酬水準の妥当性>

当社の役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。取締役の報酬等の額については、取締役等の職責および昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮したうえで設定しております。なお、報酬水準については、外部調査機関が実施している役員報酬に関する複数の調査に参加し、妥当性の検証を行っております。

<自社株式保有の考え方>

当社では、企業価値増大へのインセンティブ向上や株主との利益意識の共有を目的として、取締役等（社外取締役を除く）は、月例報酬のうち一定金額以上を役員持株会に拠出することにより当社株式を保有することとしております（原則、在任中は保有を継続）。

報酬の決定プロセス

ア．指名・報酬委員会の設置

当社は、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、2015年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

<指名・報酬委員会の構成（2019年度）>

氏名	役職	出席状況
加藤 遥( ) (委員長)	社外取締役	7回すべてに出席
大庫 直樹	社外取締役	7回すべてに出席
檜垣 誠司	社外取締役	7回すべてに出席
上原 弘久	代表取締役社長	7回すべてに出席

( ) 加藤遥の婚姻前の氏名は、松山遥であります。松山遥は職務上使用している氏名であります。

#### イ．指名・報酬委員会及び取締役会の関与

指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員処遇等に関する重要な決定及び変更に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。月例報酬及び賞与は、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定された報酬テーブルに基づき個別金額を決定しております。

2019年度は指名・報酬委員会において、役員ごとの報酬決定の基準となる「2018年度取締役・執行役員の評価結果」や、直接子会社等の役員報酬に関する「2018年度直接子会社の代表取締役の評価結果」や「設立予定子会社（ ）の取締役等の役員報酬」等について審議いたしました。また、取締役会は「2018年度会社業績評価結果」や「会社業績評価制度 2019年度実施基準」等について決定しております。

T & Dユニテッドキャピタル株式会社（2019年6月設立）

#### ウ．株主総会決議

取締役の報酬等の額は、2017年6月28日開催の第13回定時株主総会にて、年額500百万円として決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2018年6月27日開催の第14回定時株主総会にて、信託型株式報酬において信託に抛出する信託金の上限額を500百万円（3事業年度を対象）として決議しております。取締役に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。

監査役の報酬等の額は、2012年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額130百万円として決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### 監査等委員会設置会社移行後の役員報酬について

当社は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等については、以下のとおりです。

#### ア．監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の報酬等については、（4）役員の報酬等イ～オに記載の事項と同様の内容となります。なお、2020年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の額を監査等委員でない取締役の職責及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額450百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）に決定いたしました。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員でない社外取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、会社業績等と連動した報酬は相応しくないため金額が固定された月例報酬としております。

#### イ．監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において、監査等委員である取締役の職責及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額150百万円以内に決定いたしました。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬等は、会社業績等と連動した報酬は相応しくないため金額が固定された月例報酬としております。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式価値の増大及び配当等の受領により収益を享受することを目的として純投資目的である投資株式を保有しております。また、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的として純投資目的以外の目的である投資株式（以下「純投資以外の株式」）を保有しています。

なお、当社グループでは、「純投資以外の株式」につきまして、計画を策定のうえ継続的に縮減に取り組んでおります。今後も株式市場等の状況を踏まえ、引き続き縮減を行ってまいります。

太陽生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である太陽生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び太陽生命保険株式会社の取締役会は、毎年、個別の「純投資以外の株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2,871
非上場株式以外の株式	35	201,479

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,805	長期的・安定的な取引関係の一層の強化により、保険分野および周辺ビジネスにおける商品・サービスの開発やチャンネル開拓等、保有便益の効果が高いと期待し、追加取得したためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	0	-

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄株式会社	5,862,032	5,862,032	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	37,458	41,913		
株式会社島津製作所	7,411,520	7,411,520	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。また、保険分野におけるサービスを共同で開発しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	21,085	23,716		
東急株式会社	9,566,559	9,566,559	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	16,263	18,492		
株式会社大和証券グループ本社	37,980,400	31,140,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 株式数が増加した理由は、長期的・安定的な取引関係の一層の強化により、保険分野および周辺ビジネスにおける商品・サービスの開発やチャンネル開拓等、保有便益の効果が高いと期待し、追加取得したためです。	有
	15,921	16,784		
三井不動産株式会社	8,096,575	8,096,575	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	15,144	22,528		
三菱地所株式会社	7,700,000	7,700,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	12,281	15,442		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産株式会 社	8,160,800	8,160,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	12,269	14,024		
株式会社三菱ケ ミカルホール ディングス	18,838,372	18,838,372	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	12,109	14,682		
SOMPO ホー ルディングス株 式会社	2,661,820	2,661,820	保険分野の業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注2)
	8,898	10,908		
株式会社椿本チ エイン	3,559,663	3,559,663	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	8,756	14,060		
株式会社三菱 U F J フィナン シャル・グルー プ	15,220,718	15,220,718	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注3)
	6,133	8,371		
株式会社大林組	5,486,400	5,486,400	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	5,080	6,111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クラレ	3,282,010	3,282,010	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,583	4,621		
テイ・エス テック株式会社	1,400,000	1,400,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,581	4,459		
ライト工業株式会社	2,734,500	2,734,500	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,355	4,079		
月島機械株式会社	1,885,000	1,885,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,554	2,599		
電源開発株式会社	1,085,040	1,085,040	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,363	2,925		
株式会社栗本鐵 工所	1,209,075	1,209,075	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,291	1,760		
相鉄ホールディングス株式会社	760,000	760,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,107	2,587		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
椿本興業株式会 社	573,805	573,805	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,065	2,168		
昭和電工株式会 社	700,000	700,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,565	2,723		
株式会社大気社	422,029	422,029	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,320	1,420		
北越コーポレー ション株式会社	2,817,987	2,817,987	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,138	1,823		
高砂熱学工業株 式会社	678,347	678,347	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,126	1,208		
凸版印刷株式会 社	474,544	474,544	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	785	792		
株式会社アドバ ンスクリエイト	365,500	365,500	保険分野の業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	614	671		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和自動車交通 株式会社	375,000	375,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	320	389		
東洋埠頭株式会 社	200,643	200,643	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	261	298		
三和ホールディ ングス株式会社	260,000	260,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	219	342		
前澤化成工業株 式会社	216,800	216,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	215	222		
名糖産業株式会 社	150,000	150,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	200	228		
盟和産業株式会 社	210,120	210,120	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	188	225		
三十三フィナン シャルグループ	50,000	50,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注4)
	74	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製紙株式会社	205,220	205,220	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	72	114		
NKKスイッチズ株式会社	22,584	22,584	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	68	102		
三菱電機株式会社	-	14,350,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。	無
	-	20,412		

(注1)子会社の三菱ケミカル株式会社にて保有

(注2)子会社の損害保険ジャパン株式会社にて保有

(注3)子会社の株式会社三菱UFJ銀行にて保有

(注4)子会社の株式会社三重銀行にて保有

(注5)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	40	18,666	42	19,200
非上場株式以外の株式	19	133,726	20	181,362

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	159	1,113	1,419	0
非上場株式以外の株式	6,508	584	529	2,277

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
三菱電機株式会社	14,350,000	19,157



大同生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である大同生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び大同生命保険株式会社の取締役会は、毎年、個別の「純投資以外の株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	98	9,598
非上場株式以外の株式	72	207,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	4,793	業務提携関係の一層の強化を目的として新規・追加取得したためです。
非上場株式以外の株式	0	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	46
非上場株式以外の株式	21	5,289

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	64,168,770	保険分野や資産運用分野など幅広い領域での長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	25,860	35,292		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株 式会社	6,549,500	6,549,500	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	16,282	14,205		
江崎グリコ株式 会社	3,500,400	3,500,400	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	15,891	20,372		
関西ペイント株 式会社	7,607,000	7,607,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	15,655	16,058		
S M C 株式会社	313,700	313,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	14,351	13,027		
大和ハウス工業 株式会社	5,000,000	5,000,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	13,387	17,595		
Nuernberger Beteiligungs- Aktiengesellsc haft	1,727,036	1,727,036	保険商品・サービス、資産運用、情報システム等のテクノロジー分野における業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	13,213	15,165		
株式会社 T K C	2,569,046	2,569,046	中小企業の存続・発展を支援するための提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	12,472	10,391		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 F U J I	6,280,500	6,684,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	10,362	9,852		
株式会社りそなホールディングス	28,590,000	28,590,000	中小企業の経営課題（健康経営、相続・事業承継など）解決に向けた営業分野における業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注2)
	9,297	13,714		
関西電力株式会社	3,656,550	3,656,550	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	4,400	5,967		
電源開発株式会社	1,993,680	1,993,680	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	4,342	5,374		
コニカミノルタ株式会社	9,040,518	9,040,518	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,968	9,845		
三菱鉛筆株式会社	2,344,000	2,344,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,330	5,027		
京阪ホールディングス株式会社	633,800	633,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,042	2,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岡三証 券グループ	8,660,000	8,660,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,961	3,559		
明星工業株式会 社	4,032,700	4,032,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,960	3,012		
月島機械株式会 社	2,115,700	2,115,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,866	2,917		
株式会社静岡銀 行	3,824,000	3,824,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,512	3,223		
積水ハウス株式 会社	1,400,000	1,400,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,498	2,564		
三井不動産株式 会社	*	1,000,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	*	2,782		
SOMPO ホー ルディングス株 式会社	*	618,525	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注3)
	*	2,534		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	*	705,600	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注4)
	*	2,205		
株式会社モスフードサービス	-	790,760	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。	無
	-	2,127		

(注1)子会社の株式会社三菱UFJ銀行にて保有

(注2)子会社の株式会社りそな銀行にて保有

(注3)子会社の損害保険ジャパン株式会社にて保有

(注4)子会社の株式会社第四銀行にて保有

(注5)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注6)「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	4,826	13	4,826
非上場株式以外の株式	75	54,911	23	41,013

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	1,102	-	89	665
非上場株式以外の株式	681	629	8,383	828

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	824,241	861,770
コールローン	1,037	35,669
買入金銭債権	126,905	135,313
金銭の信託	765,481	970,622
有価証券	6, 12, 13 11,735,384	6, 12, 13 12,021,505
貸付金	1, 5 1,669,989	1, 5 1,697,539
有形固定資産	2 369,465	2 380,633
土地	10 207,148	10 214,604
建物	149,916	158,460
リース資産	435	1,232
建設仮勘定	6,655	1,737
その他の有形固定資産	5,309	4,597
無形固定資産	28,467	30,789
ソフトウェア	27,080	29,447
リース資産	221	172
その他の無形固定資産	1,166	1,169
代理店貸	691	666
再保険貸	2,271	12,310
その他資産	13 217,452	13 297,373
繰延税金資産	54,925	78,022
貸倒引当金	1,599	2,079
<b>資産の部合計</b>	<b>15,794,711</b>	<b>16,520,137</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	13,859,097	14,282,219
支払備金	69,554	67,765
責任準備金	13,706,879	14,137,872
契約者配当準備金	4 82,663	4 76,581
代理店借	408	1,136
再保険借	1,432	7,462
短期社債	6,000	5,999
社債	7 117,035	7 187,005
その他負債	8, 13 359,214	8, 13 615,062
役員賞与引当金	273	281
株式給付引当金	336	633
退職給付に係る負債	51,038	49,156
役員退職慰労引当金	65	59
特別法上の準備金	235,098	243,014
価格変動準備金	235,098	243,014
繰延税金負債	15	56
再評価に係る繰延税金負債	10 5,106	10 4,899
<b>負債の部合計</b>	<b>14,635,123</b>	<b>15,396,987</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	156,740	125,316
利益剰余金	564,944	603,589
自己株式	64,863	46,200
<b>株主資本合計</b>	<b>863,933</b>	<b>889,817</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>328,020</b>	<b>262,593</b>
繰延ヘッジ損益	2,987	2,381
土地再評価差額金	10 35,869	10 34,125
為替換算調整勘定	18	37
その他の包括利益累計額合計	289,181	226,124
新株予約権	1,081	876
非支配株主持分	5,391	6,332
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,159,588</b>	<b>1,123,149</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>15,794,711</b>	<b>16,520,137</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	2,140,162	2,197,928
保険料等収入	1,676,184	1,753,508
資産運用収益	393,901	369,419
利息及び配当金等収入	295,858	299,763
金銭の信託運用益	5,240	-
売買目的有価証券運用益	25	-
有価証券売却益	88,897	67,162
有価証券償還益	1,168	-
その他運用収益	2,452	2,492
特別勘定資産運用益	258	-
その他経常収益	70,076	75,001
経常費用	1,993,213	2,072,506
保険金等支払金	1,141,636	1,193,510
保険金	326,575	363,062
年金	271,440	273,580
給付金	147,057	150,066
解約返戻金	340,505	339,448
その他返戻金	56,056	67,352
責任準備金等繰入額	469,615	431,011
支払備金繰入額	1,804	-
責任準備金繰入額	467,792	430,993
契約者配当金積立利息繰入額	18	18
資産運用費用	112,285	164,819
支払利息	907	1,027
金銭の信託運用損	-	21,386
売買目的有価証券運用損	-	257
有価証券売却損	16,894	27,507
有価証券評価損	3,128	14,880
金融派生商品費用	65,619	58,172
為替差損	1,775	17,343
貸倒引当金繰入額	36	481
貸付金償却	9	34
賃貸用不動産等減価償却費	6,219	6,149
その他運用費用	17,694	17,020
特別勘定資産運用損	-	557
事業費	201,563	212,453
その他経常費用	68,086	70,424
持分法による投資損失	24	287
経常利益	146,949	125,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	699	4,038
固定資産等処分益	650	3,392
国庫補助金	42	646
その他特別利益	6	-
特別損失	18,589	10,093
固定資産等処分損	870	672
減損損失	1 2,113	1 803
価格変動準備金繰入額	15,402	7,916
その他特別損失	202	701
契約者配当準備金繰入額	27,144	21,883
税金等調整前当期純利益	101,915	97,483
法人税及び住民税等	32,383	31,768
法人税等調整額	3,316	1,425
法人税等合計	29,066	30,343
当期純利益	72,848	67,139
非支配株主に帰属する当期純利益	22	36
親会社株主に帰属する当期純利益	72,825	67,103

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	72,848	67,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,590	65,424
繰延ヘッジ損益	1,332	606
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	5	19
その他の包括利益合計	1 24,252	1 64,798
包括利益	48,596	2,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,595	2,301
非支配株主に係る包括利益	1	39

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	156,785	516,585	46,703	833,779	353,590	4,320
当期変動額							
剰余金の配当			24,699		24,699		
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,825		72,825		
自己株式の取得				18,348	18,348		
自己株式の処分		45		188	143		
土地再評価差額金の取 崩			232		232		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						25,570	1,332
当期変動額合計	-	45	48,358	18,159	30,153	25,570	1,332
当期末残高	207,111	156,740	564,944	64,863	863,933	328,020	2,987

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	35,637	11	313,645	1,216	4,395	1,153,036
当期変動額						
剰余金の配当						24,699
親会社株主に帰属する 当期純利益						72,825
自己株式の取得						18,348
自己株式の処分						143
土地再評価差額金の取 崩						232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	232	7	24,463	135	996	23,601
当期変動額合計	232	7	24,463	135	996	6,552
当期末残高	35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	156,740	564,944	64,863	863,933	328,020	2,987
当期変動額							
剰余金の配当			26,714		26,714		
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,103		67,103		
自己株式の取得				13,014	13,014		
自己株式の処分		60		313	252		
自己株式の消却		31,363		31,363	-		
土地再評価差額金の取崩			1,743		1,743		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						65,426	606
当期変動額合計	-	31,424	38,645	18,663	25,883	65,426	606
当期末残高	207,111	125,316	603,589	46,200	889,817	262,593	2,381

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588
当期変動額						
剰余金の配当						26,714
親会社株主に帰属する 当期純利益						67,103
自己株式の取得						13,014
自己株式の処分						252
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						1,743
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,743	18	63,057	204	940	62,322
当期変動額合計	1,743	18	63,057	204	940	36,438
当期末残高	34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	101,915	97,483
賃貸用不動産等減価償却費	6,219	6,149
減価償却費	11,892	12,497
減損損失	2,113	803
支払備金の増減額( は減少)	1,804	1,788
責任準備金の増減額( は減少)	467,792	430,993
契約者配当準備金積立利息繰入額	18	18
契約者配当準備金繰入額( は戻入額)	27,144	21,883
貸倒引当金の増減額( は減少)	18	479
役員賞与引当金の増減額( は減少)	2	7
株式給付引当金の増減額( は減少)	336	297
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	274	1,882
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	6
価格変動準備金の増減額( は減少)	15,402	7,916
利息及び配当金等収入	295,858	299,763
有価証券関係損益( は益)	70,327	23,959
支払利息	907	1,027
為替差損益( は益)	1,174	15,066
有形固定資産関係損益( は益)	193	2,207
持分法による投資損益( は益)	24	287
代理店貸の増減額( は増加)	48	25
再保険貸の増減額( は増加)	858	10,029
その他資産( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は増加)	12,223	9,323
代理店借の増減額( は減少)	249	727
再保険借の増減額( は減少)	106	6,029
その他負債( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は減少)	7,266	2,048
その他	75,796	94,251
小計	342,056	344,934
利息及び配当金等の受取額	303,888	308,195
利息の支払額	912	927
契約者配当金の支払額	33,435	28,009
その他	1,948	2,108
法人税等の支払額	32,690	35,205
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>576,958</b>	<b>591,097</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（は増加）	400	5,300
買入金銭債権の取得による支出	14,440	29,523
買入金銭債権の売却・償還による収入	13,728	15,585
金銭の信託の増加による支出	92,532	255,989
金銭の信託の減少による収入	10,157	34,800
有価証券の取得による支出	1,826,000	1,984,103
有価証券の売却・償還による収入	1,509,010	1,443,996
貸付けによる支出	370,968	367,123
貸付金の回収による収入	350,823	335,345
その他	39,418	271,496
資産運用活動計	460,040	540,816
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,914	23,836
有形固定資産の売却による収入	1,570	4,732
その他	300	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	478,684	560,134
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額（は減少）	-	0
借入れによる収入	12,500	15,430
借入金の返済による支出	41,927	12,117
社債の発行による収入	50,000	70,000
社債の償還による支出	20,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,040	1,024
非支配株主への払戻による支出	-	79
リース債務の返済による支出	450	685
自己株式の取得による支出	18,348	13,014
自己株式の処分による収入	5	9
配当金の支払額	24,622	26,629
非支配株主への配当金の支払額	44	44
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,846	33,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	908	973
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,518	63,882
現金及び現金同等物の期首残高	798,538	854,057
現金及び現金同等物の期末残高	1 854,057	1 917,940



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
当社は当連結会計年度において、T&Dユナイテッドキャピタル㈱を設立したことから連結の範囲に含めておりま

す。  
T&Dユナイテッドキャピタル㈱は、当連結会計年度において、T&D United Capital North America Inc.を設立したことから連結の範囲に含めております。

なお、ペット&ファミリー少額短期保険㈱は、2019年4月1日に少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険㈱へ変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル㈱、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.及びその他1社であります。

Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.については、2019年8月22日に第三者割当増資により発行した株式を太陽生命保険㈱が引き受けたことから、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価

の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(追加情報)

当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。

- ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。
- ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。

なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実にいえるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T&Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物	2～50年
器具備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は365百万円（前連結会計年度は372百万円）であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b . ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建貸付金

c . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

d . ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

e . ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

f . ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ハ)T&Dユナイテッドキャピタル㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、外貨建株式(予定取引)としております。

ヘッジ方針

外貨建株式取得にかかる取締役会決議に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、大同生命保険㈱は、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び生命保険会社3社の取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、本制度という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,275百万円(前連結会計年度は1,322百万円)、株式数は798,400株(前連結会計年度は827,900株)であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社及び生命保険会社3社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権	138	118
延滞債権	287	449
3ヵ月以上延滞債権	1,738	1,747
貸付条件緩和債権	21	21
合計	2,186	2,336

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権	72	72
延滞債権	103	120

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
235,919	241,486

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
50,994	27,022



4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	88,889	82,663
契約者配当金支払額	33,435	28,009
利息による増加等	18	18
その他による増加額	46	25
契約者配当準備金繰入額	27,144	21,883
期末残高	82,663	76,581

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	31,301	52,144
貸出実行残高	10,975	13,737
差引額	20,326	38,407

6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	746,444	1,541,284

7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	87,000	157,000

8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	13,000	13,000

9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,685	20,771

- 10 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

- 11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

- 12 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	615	1,087

- 13 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券(国債)	256,056	788,254
有価証券(社債)	21,670	-
有価証券(外国証券)	567,489	783,493
金融商品等差入担保金	125	1,516
計	845,340	1,573,263

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	161,672	389,338

- 14 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
自由処分権を有する担保受入金融資産	34,988	130,643

(連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	徳島県徳島市など29件	1,359	753	2,113

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	新潟県新潟市など15件	449	353	803

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額(当連結会計年度は正味売却価額)を適用しております。

なお、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを前連結会計年度は5.30%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33,929	88,206
組替調整額	67,100	685
税効果調整前	33,171	87,521
税効果額	7,580	22,096
その他有価証券評価差額金	25,590	65,424
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	653
組替調整額	1,850	212
税効果調整前	1,850	866
税効果額	518	259
繰延ヘッジ損益	1,332	606
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	19
その他の包括利益合計	24,252	64,798

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	655,000,000	-	-	655,000,000
自己株式 普通株式	32,802,460	10,366,001	126,770	43,041,691

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。  
2018年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得9,522,000株  
単元未満株式の買取り11,301株  
役員報酬BIP信託による取得832,700株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。  
ストック・オプションの行使121,700株  
単元未満株式の買増請求270株  
役員報酬BIP信託による減少4,800株
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式827,900株(当連結会計年度期首は0株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,081

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,443百万円	20.0円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	12,255百万円	20.0円	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	利益剰余金	22.0円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	655,000,000	-	22,000,000	633,000,000
自己株式 普通株式	43,041,691	11,481,980	22,212,230	32,311,441

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。  
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。  
2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得11,469,900株  
単元未満株式の買取り12,080株
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。  
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株  
ストック・オプションの行使182,200株  
単元未満株式の買増請求530株  
役員報酬BIP信託による減少29,500株
- 4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式798,400株(当連結会計年度期首は827,900株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	876

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	22.0円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。
- 2 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	利益剰余金	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預貯金	824,241	861,770
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,910	10,210
コールローン	1,037	35,669
買入金銭債権	126,905	135,313
うち現金同等物以外の買入金銭債権	101,905	115,313
金銭の信託	765,481	970,622
うち現金同等物以外の金銭の信託	756,791	959,911
現金及び現金同等物	854,057	917,940

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3	5
1年超	1	4
合計	5	9

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	39,081	41,994
見積残存価額部分	83	106
受取利息相当額	3,115	3,459
リース投資資産	36,050	38,640

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,759	1,441	1,110	850	614	1,052
リース投資資産	9,436	8,016	6,672	5,277	3,924	5,754

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,744	1,410	1,139	894	670	1,280
リース投資資産	10,041	8,687	7,282	5,871	4,116	5,994



(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	824,241	824,241	-
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	-
・ 其他有価証券	33,000	33,000	-
上記以外	791,241	791,241	-
(2)コールローン	1,037	1,037	-
(3)買入金銭債権	126,905	129,326	2,421
有価証券として取り扱うもの	125,789	128,041	2,251
・ 満期保有目的の債券	33,182	35,434	2,251
・ 其他有価証券	92,607	92,607	-
上記以外	1,115	1,284	169
(4)金銭の信託	765,481	831,445	65,963
運用目的の金銭の信託	5,161	5,161	-
満期保有目的の金銭の信託	29,867	31,357	1,490
責任準備金対応の金銭の信託	669,708	734,182	64,473
その他の金銭の信託	60,744	60,744	-
(5)有価証券	11,547,017	12,327,376	780,359
売買目的有価証券	50,204	50,204	-
満期保有目的の債券	1,235,192	1,453,594	218,402
責任準備金対応債券	3,152,683	3,714,640	561,957
其他有価証券	7,108,936	7,108,936	-
(6)貸付金	1,668,798	1,722,734	53,935
保険約款貸付(*1)	118,989	132,528	13,547
一般貸付(*1)	1,550,999	1,590,205	40,388
貸倒引当金(*2)	1,190	-	-
資産計	14,933,480	15,836,160	902,680
(1)短期社債	6,000	6,000	-
(2)社債	117,035	117,704	669
(3)其他負債中の債券貸借取引受入担保金	161,672	161,672	-
(4)其他負債中の借入金	45,644	45,766	121
負債計	330,352	331,143	791
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	11,942	11,942	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	7,804	8,676	872
金融派生商品計	19,747	20,619	872

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	861,770	861,770	-
有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	-
・ 其他有価証券	65,500	65,500	-
上記以外	796,270	796,270	-
(2)コールローン	35,669	35,669	-
(3)買入金銭債権	135,313	137,600	2,286
有価証券として取り扱うもの	131,756	133,905	2,148
・ 満期保有目的の債券	49,186	51,335	2,148
・ 其他有価証券	82,570	82,570	-
上記以外	3,557	3,694	137
(4)金銭の信託	970,622	1,059,719	89,096
運用目的の金銭の信託	5,173	5,173	-
満期保有目的の金銭の信託	30,022	31,767	1,745
責任準備金対応の金銭の信託	615,739	703,090	87,351
その他の金銭の信託	319,687	319,687	-
(5)有価証券	11,800,219	12,520,770	720,550
売買目的有価証券	26,419	26,419	-
満期保有目的の債券	1,048,128	1,251,165	203,036
責任準備金対応債券	3,674,053	4,191,567	517,514
其他有価証券	7,051,617	7,051,617	-
(6)貸付金	1,696,347	1,738,682	42,334
保険約款貸付(*1)	126,925	140,550	13,633
一般貸付(*1)	1,570,613	1,598,132	28,701
貸倒引当金(*2)	1,191	-	-
資産計	15,499,943	16,354,212	854,269
(1)短期社債	5,999	5,999	-
(2)社債	187,005	186,467	537
(3)其他負債中の債券貸借取引受入担保金	389,338	389,338	-
(4)其他負債中の借入金	48,957	48,986	29
負債計	631,300	630,792	508
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	16,997	16,997	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(8,141)	(7,494)	646
金融派生商品計	8,856	9,502	646

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

##### (2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

##### (4)金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法により、現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3)債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)借入金

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定してあります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社株式	615	1,087
その他有価証券	187,750	220,198
非上場株式(*1)(*2)	16,820	17,071
外国証券(*1)(*2)(*3)	149,110	176,102
その他の証券(*2)(*3)	21,818	27,023

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、外国証券について932百万円、その他の証券について200百万円、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、外国証券について1,390百万円、その他の証券について105百万円、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	824,100	-	-	-
コールローン	1,037	-	-	-
買入金銭債権	25,486	235	4,293	90,230
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	183,063	290,504	37,863	543,846
地方債	13,495	664	3,510	25,844
社債	2,600	54,260	-	96,207
責任準備金対応債券				
国債	8,583	115,110	252,842	1,639,056
地方債	2,800	14,193	36,766	160,190
社債	16,800	99,680	110,501	638,100
外国証券	-	1,043	19,669	12,550
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	90,390	52,566	388,844
地方債	42,684	17,397	21,601	16,006
社債	122,084	340,245	312,892	199,898
外国証券	107,298	830,354	1,092,135	461,693
その他の証券	-	7	1	-
貸付金	169,024	615,230	536,497	220,338

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,096,334百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない129,083百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	861,634	-	-	-
コールローン	35,669	-	-	-
買入金銭債権	20,132	1,870	1,383	105,881
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	57,702	237,047	41,589	535,875
地方債	-	664	3,120	27,586
社債	11,604	42,656	-	101,214
外国証券	-	-	-	4,542
責任準備金対応債券				
国債	3,183	158,950	208,517	1,908,648
地方債	-	14,161	44,974	214,972
社債	11,000	120,330	149,245	769,312
外国証券	-	3,444	21,112	11,458
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,171	85,565	45,030	385,748
地方債	6,119	12,316	21,630	16,384
社債	91,647	313,060	297,606	182,938
外国証券	236,968	736,246	892,218	577,428
その他の証券	-	20	2	-
貸付金	169,722	644,052	513,644	227,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,153,825百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない143,051百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	6,000	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	-	-	-	87,000
その他負債中の債券貸 借取引受入担保金	161,672	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	11,283	8,113	5,384	3,497	2,237	15,128

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	5,999	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	-	-	157,000
その他負債中の債券貸 借取引受入担保金	389,338	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	10,792	8,063	6,176	4,916	3,546	15,463

## (有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,940	10,115

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,233,526	1,452,021	218,495
国債	1,036,381	1,217,484	181,102
地方債	43,926	52,422	8,496
社債	153,217	182,114	28,897
(2) その他の証券	33,182	35,434	2,251
小計	1,266,708	1,487,455	220,746
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,666	1,573	93
国債	1,666	1,573	93
小計	1,666	1,573	93
合計	1,268,374	1,489,028	220,653

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額33,182百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,040,049	1,243,100	203,051
国債	854,917	1,022,633	167,715
地方債	30,750	38,976	8,225
社債	154,381	181,491	27,110
(2) 外国証券	4,695	4,785	90
外国公社債	4,695	4,785	90
(3) その他の証券	42,811	45,022	2,210
小計	1,087,557	1,292,909	205,351
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	3,383	3,278	104
国債	1,083	1,019	64
地方債	1,000	993	6
社債	1,300	1,265	34
(2) その他の証券	6,374	6,312	61
小計	9,757	9,591	166
合計	1,097,314	1,302,500	205,185

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額49,186百万円)を含んでおります。



## 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,010,248	3,574,433	564,185
国債	1,997,598	2,399,162	401,564
地方債	197,457	227,815	30,357
社債	815,191	947,455	132,263
(2) 外国証券	30,618	31,971	1,352
外国公社債	30,618	31,971	1,352
小計	3,040,866	3,606,405	565,538
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	106,240	102,688	3,551
国債	33,210	32,729	481
地方債	17,328	16,469	858
社債	55,701	53,489	2,212
(2) 外国証券	5,577	5,547	29
外国公社債	5,577	5,547	29
小計	111,817	108,235	3,581
合計	3,152,683	3,714,640	561,957

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,072,405	3,595,042	522,636
国債	1,973,801	2,336,137	362,336
地方債	217,593	247,806	30,213
社債	881,010	1,011,097	130,086
(2) 外国証券	37,021	42,993	5,972
外国公社債	37,021	42,993	5,972
小計	3,109,427	3,638,035	528,608
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	562,975	551,913	11,062
国債	326,897	321,116	5,781
地方債	57,906	56,464	1,442
社債	178,171	174,332	3,839
(2) 外国証券	1,650	1,618	31
外国公社債	1,650	1,618	31
小計	564,626	553,532	11,094
合計	3,674,053	4,191,567	517,514

## 4 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,640,657	1,558,632	82,024
国債	393,375	364,191	29,184
地方債	91,700	86,359	5,341
社債	1,155,581	1,108,082	47,499
(2) 株式	613,820	366,806	247,013
(3) 外国証券	2,761,123	2,628,793	132,330
外国公社債	1,691,049	1,605,881	85,168
外国株式	2	1	0
外国その他の証券	1,070,071	1,022,910	47,161
(4) その他の証券	242,924	211,237	31,686
小計	5,258,526	4,765,470	493,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	394,703	407,473	12,770
国債	205,167	211,926	6,759
地方債	10,937	11,601	663
社債	178,598	183,945	5,347
(2) 株式	105,693	117,426	11,733
(3) 外国証券	1,277,237	1,329,233	51,995
外国公社債	1,014,024	1,059,768	45,744
外国株式	16,811	17,472	661
外国その他の証券	246,402	251,993	5,590
(4) その他の証券	198,383	204,238	5,854
小計	1,976,017	2,058,372	82,354
合計	7,234,544	6,823,842	410,701

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額33,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額24,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額67,607百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,534,867	1,460,004	74,863
国債	381,231	358,037	23,194
地方債	49,078	44,486	4,592
社債	1,104,557	1,057,480	47,077
(2) 株式	353,924	187,850	166,074
(3) 外国証券	2,842,046	2,652,532	189,513
外国公社債	2,261,281	2,095,946	165,335
外国株式	1	1	0
外国その他の証券	580,762	556,584	24,178
(4) その他の証券	170,451	146,749	23,702
小計	4,901,290	4,447,136	454,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	445,938	455,536	9,597
国債	205,266	211,051	5,785
地方債	11,760	12,258	498
社債	228,912	232,226	3,314
(2) 株式	230,175	264,750	34,574
(3) 外国証券	1,343,406	1,419,373	75,966
外国公社債	508,957	538,162	29,204
外国株式	17,236	19,175	1,939
外国その他の証券	817,212	862,035	44,822
(4) その他の証券	278,876	300,555	21,679
小計	2,298,397	2,440,215	141,818
合計	7,199,688	6,887,352	312,335

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額65,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額62,570百万円)を含んでおります。

#### 5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	44,933	3,125	9
国債	38,121	2,621	9
地方債	1,473	107	-
社債	5,338	396	-
合計	44,933	3,125	9

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	121,570	24,465	0
国債	118,403	24,004	0
社債	3,166	460	-
合計	121,570	24,465	0

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	116,947	24,489	1
国債	79,976	15,559	-
地方債	9,757	2,181	-
社債	27,213	6,748	1
(2) 株式	71,541	33,881	173
(3) 外国証券	691,627	16,411	16,708
外国公社債	592,996	6,399	14,647
外国株式	8,983	1,136	4
外国その他の証券	89,647	8,875	2,056
(4) その他の証券	45,278	10,990	0
合計	925,395	85,772	16,884

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	43,233	8,244	0
国債	5,206	761	-
社債	38,026	7,482	0
(2) 株式	48,039	8,756	7,564
(3) 外国証券	617,712	24,064	17,265
外国公社債	542,889	18,541	12,462
外国株式	307	5	4
外国その他の証券	74,515	5,517	4,798
(4) その他の証券	24,395	1,633	2,676
合計	733,381	42,697	27,507

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13,379百万円(前連結会計年度は1,996百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	840	2,125

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	29,867	31,357	1,490

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,022	31,767	1,745

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	669,708	734,182	64,473

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	615,739	703,090	87,351

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	60,744	60,819	74

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	319,687	319,114	573

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	90,962	-	84	84
	(うち米ドル)	53,087	-	55	55
	(うちユーロ)	15,200	-	132	132
	(うち英ポンド)	4,253	-	52	52
	(うち加ドル)	716	-	27	27
	(うち豪ドル)	17,703	-	78	78
	買建	7,442	-	31	31
	(うち米ドル)	383	-	0	0
	(うちユーロ)	10	-	0	0
	(うち豪ドル)	7,048	-	30	30
	通貨オプション				
	買建				
	プット	9,657	-		
	(うちユーロ)	(20)	(-)	10	10
	(うちユーロ)	9,657	-		
	(うちユーロ)	(20)	(-)	10	10
	通貨スワップ				
	円貨受取 / 外貨支払	14,944	-	516	516
(うちブラジルリアル)	9,634	-	681	681	
(うちインドルピー)	5,310	-	165	165	
外貨受取 / 円貨支払	16,579	-	261	261	
(うち米ドル)	714	-	5	5	
(うち豪ドル)	15,864	-	256	256	
合計				360	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨オプションは、取引先金融機関から入手した価格等を使用して算定しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	186,448	-	2,452	2,452
	(うち米ドル)	76,327	-	105	105
	(うちユーロ)	55,724	-	164	164
	(うち英ポンド)	13,412	-	475	475
	(うち加ドル)	771	-	42	42
	(うち豪ドル)	39,537	-	1,880	1,880
	(うちスイスフラン)	674	-	4	4
	買建	29,235	-	427	427
	(うち米ドル)	7,869	-	8	8
	(うちユーロ)	1,456	-	0	0
	(うち英ポンド)	3,593	-	1	1
	(うち豪ドル)	16,316	-	417	417
	通貨スワップ				
	円貨受取 / 外貨支払	13,916	-	2,615	2,615
(うちブラジルリアル)	13,916	-	2,615	2,615	
外貨受取 / 円貨支払	14,252	-	1,217	1,217	
(うち米ドル)	674	-	0	0	
(うち豪ドル)	13,577	-	1,218	1,218	
	合計				3,422

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	16,213	15,317	11,561	11,561
合計					11,561

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	12,969	12,235	14,653	14,653
合計					14,653

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数オプション 買建				
	プット	10,381 (34)	- (-)	0	33
合計					33

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物 売建	29,721	-	2,070	2,070
	株価指数オプション 買建 プット	36,135 (948)	- (-)	992	43
合計					2,027

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。



T & Dフィナンシャル生命保険(株)は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	1,985	1,438			
		(米ドル)	(505)	(371)	147	357	
		(ユーロ)	1,128	786			
			(313)	(223)	89	223	
			857	652			
		(192)	(148)	58	133		
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	32	10			
		( )	(10)	(2)	31	21	
プット		10,321	2,845				
		(2,646)	(604)	190	2,456		
合計						2,792	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	1,438	1,114			
		(米ドル)	(371)	(294)	107	264	
		(ユーロ)	786	634			
			(223)	(182)	53	170	
			652	480			
		(148)	(111)	53	94		
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	10	-			
		( )	(2)	(-)	9	6	
プット		2,845	2,257				
		(604)	(486)	247	357		
合計						614	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ( )内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,352,034	-	7,785
	(うち米ドル)		2,247,783	-	9,394
	(うちユーロ)		729,658	-	15,119
	(うち英ポンド)		146,229	-	667
	(うち加ドル)		97,428	-	98
	(うち豪ドル)		114,012	-	1,352
	(うちニュージーランドドル)		14,027	-	136
	(うちポーランドズロチ)		767	-	1
	(うちデンマーククローネ)		1,644	-	2
	(うちシンガポールドル)		483	-	1
	買建		227,620	-	178
	(うち米ドル)		227,620	-	178
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		40,000	-	-
	(うち米ドル)		10,000	-	-
	(うち豪ドル)	30,000	-	-	
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
円貨受取/外貨支払	37,937		37,937	-	
(うち米ドル)	37,937		37,937	-	
合計					7,964

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載していません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,649,756	-	9,804
	(うち米ドル)		2,480,429	-	22,802
	(うちユーロ)		902,558	-	3,600
	(うち英ポンド)		116,819	-	1,664
	(うち加ドル)		82,768	-	4,970
	(うち豪ドル)		59,631	-	2,707
	(うちニュージーランドドル)		5,101	-	6
	(うちポーランドズロチ)		383	-	24
	(うちデンマーククローネ)		1,565	-	7
	(うちシンガポールドル)		498	-	16
	買建		347,374	-	1,040
	(うち米ドル)		265,672	-	987
	(うちユーロ)		81,234	-	54
(うち英ポンド)	467	-	1		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		37,000	-	-
	(うち豪ドル)	37,000	-	-	
	買建	外貨建株式 (予定取引)	62,543	-	653
	(うち米ドル)		62,543	-	653
通貨スワップ	外貨建貸付金				
円貨受取 / 外貨支払		37,937	37,937	-	
(うち米ドル)		37,937	37,937	-	
合計					8,109

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理(予定取引をヘッジ対象とするものを除く)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取 / 変動金利支払		44,987	33,137	872
合計					872

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取 / 変動金利支払		32,731	26,584	646
合計					646

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	44,614	-	160
合計					160

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	8,235	-	31
合計					31

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	154,239	157,101
勤務費用	6,361	6,551
利息費用	800	633
数理計算上の差異の発生額	3,136	840
退職給付の支払額	7,437	6,833
過去勤務費用の発生額	-	83
退職給付債務の期末残高	157,101	156,694

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	103,475	106,062
期待運用収益	1,121	903
数理計算上の差異の発生額	1,154	1,508
事業主からの拠出額	6,000	7,281
退職給付の支払額	5,688	5,200
年金資産の期末残高	106,062	107,538

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,463	129,894
年金資産	106,062	107,538
(うち退職給付信託)	( 63,321)	( 64,580)
	24,400	22,355
非積立型制度の退職給付債務	26,637	26,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,038	49,156
退職給付に係る負債	51,038	49,156
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,038	49,156

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	6,361	6,551
利息費用	800	633
期待運用収益	1,121	903
数理計算上の差異の費用処理額	1,982	668
過去勤務費用の費用処理額	-	83
確定給付制度に係る退職給付費用	8,023	7,032

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	72.0%	71.9%
生命保険一般勘定	11.4%	11.9%
外国証券	8.0%	8.3%
現金及び預金	2.8%	3.9%
株式	4.8%	3.3%
共同運用資産	0.9%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59.7%、当連結会計年度60.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.01%～0.80%	0.07%～0.80%
長期期待運用収益率	0.24%～3.46%	0.10%～2.13%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度268百万円、当連結会計年度272百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	157,200株	102,600株	123,800株
権利確定	-	-	-
権利行使	30,900株	24,100株	28,200株
失効	-	-	-
未行使残	126,300株	78,500株	95,600株

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	109,300株	270,400株	187,700株
権利確定	-	-	-
権利行使	21,100株	49,400株	28,500株
失効	-	-	-
未行使残	88,200株	221,000株	159,200株

単価情報

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,148円	1,150円	1,149円
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,151円	1,149円	1,157円
付与日における公正な評価単価	1,708円	918円	1,485円

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
価格変動準備金	65,736	67,950
保険契約準備金	63,913	62,278
退職給付に係る負債	29,968	29,915
有価証券評価損	14,881	17,911
固定資産等処分損	5,335	5,361
賞与引当金	2,284	2,243
税務上の繰越欠損金	1,121	754
貸倒引当金	464	609
その他	12,731	12,757
小計	196,437	199,781
評価性引当額	16,179	18,262
繰延税金資産合計	180,258	181,519
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	121,175	99,076
有価証券未収配当金	2,599	2,617
不動産圧縮積立金	715	709
その他	857	1,150
繰延税金負債合計	125,348	103,553
繰延税金資産(負債)の純額	54,910	77,965

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
<b>(調整)</b>		
評価性引当額	0.2%	2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	31.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,998	2,041
時の経過による調整額	42	43
期末残高	2,041	2,084

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	248,005	256,235
	期中増減額	8,229	13,257
	期末残高	256,235	269,492
期末時価		335,797	366,328

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が前連結会計年度79百万円、当連結会計年度50百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得13,947百万円であり、主な減少額は減価償却5,502百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得18,933百万円であり、主な減少額は減価償却5,409百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益		17,568	19,714
経常費用		11,926	12,224
経常利益		5,642	7,489
その他損益		550	2,674

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。当連結会計年度は主に固定資産等処分益であり、「特別利益」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T&Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィン シャル生 命保険	計				
経常収益	916,451	1,044,933	150,758	2,112,143	32,616	2,144,759	4,597	2,140,162
セグメント間の 内部振替高	1,158	627	-	1,786	59,684	61,471	61,471	-
計	917,610	1,045,561	150,758	2,113,929	92,301	2,206,231	66,068	2,140,162
セグメント利益 又は損失( )	54,196	89,270	2,064	145,531	36,478	182,009	35,060	146,949
セグメント資産	7,411,864	6,843,179	1,438,819	15,693,864	976,507	16,670,371	875,659	15,794,711
セグメント負債	6,996,551	6,180,746	1,361,498	14,538,796	207,081	14,745,878	110,754	14,635,123
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	3,594	2,653	-	6,247	-	6,247	28	6,219
減価償却費	6,787	4,216	256	11,260	675	11,935	43	11,892
責任準備金繰入額 ( は戻入額)	182,709	258,111	26,791	467,612	180	467,792	-	467,792
契約者配当準備金 繰入額( は戻入額)	13,138	14,005	0	27,144	-	27,144	-	27,144
利息及び配当金等 収入	143,579	145,486	8,322	297,388	35,299	332,688	36,830	295,858
支払利息	934	16	2	953	323	1,277	369	907
持分法投資利益 ( は損失)	-	-	-	-	-	-	24	24
特別利益	152	497	-	650	48	699	-	699
特別損失	5,522	12,454	552	18,529	50	18,580	9	18,589
(減損損失)	1,574	538	-	2,113	-	2,113	-	2,113
(価格変動準備金 繰入額)	3,606	11,244	552	15,402	-	15,402	-	15,402
税金費用	10,140	17,779	500	28,420	639	29,059	6	29,066
持分法適用会社 への投資額	94	365	-	459	-	459	-	459
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	14,425	13,817	938	29,181	552	29,733	124	29,608

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 4,597百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益2,286百万円、退職給付引当金戻入額1,254百万円、為替差益854百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額、為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額 35,060百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 875,659百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 110,754百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィナン シャル生 命保険	計				
経常収益	801,020	1,014,602	354,495	2,170,118	34,136	2,204,255	6,326	2,197,928
セグメント間の 内部振替高	1,518	522	-	2,040	68,930	70,970	70,970	-
計	802,538	1,015,124	354,495	2,172,158	103,067	2,275,225	77,297	2,197,928
セグメント利益 又は損失( )	36,782	86,157	2,246	125,185	41,846	167,032	41,609	125,422
セグメント資産	7,660,474	7,037,507	1,645,401	16,343,383	1,122,586	17,465,970	945,832	16,520,137
セグメント負債	7,269,351	6,393,649	1,564,466	15,227,468	338,287	15,565,755	168,767	15,396,987
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	3,559	2,618	-	6,177	-	6,177	28	6,149
減価償却費	6,896	4,522	454	11,873	687	12,561	64	12,497
責任準備金繰入額 ( は戻入額)	43,419	214,759	172,504	430,684	308	430,993	-	430,993
契約者配当準備金 繰入額( は戻入額)	10,197	11,687	0	21,883	-	21,883	-	21,883
利息及び配当金等 収入	149,487	143,525	8,274	301,286	42,009	343,296	43,532	299,763
支払利息	981	12	6	999	799	1,798	771	1,027
持分法投資利益 ( は損失)	-	-	-	-	-	-	287	287
特別利益	3,380	551	-	3,932	106	4,038	-	4,038
特別損失	4,975	4,254	756	9,986	107	10,093	0	10,093
(減損損失)	803	-	-	803	-	803	-	803
(価格変動準備金 繰入額)	3,692	3,467	756	7,916	-	7,916	-	7,916
税金費用	9,172	20,315	424	29,913	426	30,340	3	30,343
持分法適用会社 への投資額	900	365	-	1,265	-	1,265	-	1,265
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,173	24,284	1,092	34,551	855	35,406	105	35,300

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 6,326百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益2,907百万円、退職給付引当金戻入額1,820百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額に、経常費用のうち支払準備金繰入額1,885百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち支払準備金戻入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額 41,609百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 945,832百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 168,767百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	715,120	828,003	127,853	5,206	1,676,184
保険料	714,627	826,576	127,765	5,206	1,674,175
個人保険、個人年金保険	606,517	767,359	127,611	-	1,501,487
団体保険	29,781	22,211	-	-	51,992
団体年金保険	77,139	35,936	134	-	113,210
その他	1,189	1,069	19	5,206	7,485
再保険収入	493	1,427	87	-	2,008

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	593,679	818,070	335,910	5,847	1,753,508
保険料	593,475	816,488	323,017	5,847	1,738,828
個人保険、個人年金保険	493,402	760,119	322,833	-	1,576,355
団体保険	27,682	20,622	-	-	48,304
団体年金保険	71,232	34,633	164	-	106,030
その他	1,158	1,112	19	5,847	8,137
再保険収入	204	1,581	12,893	-	14,679

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,884円30銭	1,857円77銭
1株当たり当期純利益金額	118円50銭	111円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円16銭	109円07銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	72,825	67,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	72,825	67,103
普通株式期中平均株式数(株)	614,581,825	602,854,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	20	20
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後)(百万円))	( 20)	( 20)
普通株式増加数(株)	12,206,787	12,168,016
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(11,230,066)	(11,375,701)
(うち新株予約権(株))	(976,721)	(792,315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,159,588	1,123,149
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,473	7,208
(うち新株予約権(百万円))	(1,081)	(876)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,391)	(6,332)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,153,115	1,115,941
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	611,958,309	600,688,559

(3) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で807,343株(前連結会計年度は479,035株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で798,400株(前連結会計年度は827,900株)であります。

(重要な後発事象)

2019年11月25日開催の取締役会において決議いたしました当社100%子会社のT&Dユナイテッドキャピタル(株)(以下「TDUC社」)を通じた米American International Group, Inc.(以下「AIG社」)とのクローズドブック專業保険会社であるFortitude Group Holdings, LLC(以下「フォーティテュード社」)の持分25%の取得取引(本取引)の合意について、以下のとおり、2020年6月3日(日本時間)に取引完了いたしました。本取引完了に伴い、フォーティテュード社は当社の持分法適用関連会社となりました。

本取引は、米The Carlyle Group L.P.(以下「カーライル社」)が新たに設立し運営する投資ファンドであるCarlyle FRL, L.P.(以下「カーライル・ファンド」)とともに実施いたしました。

1. 取引後の株主構成

- ・ TDUC社 : 25.0%
- ・ カーライル・ファンド : 71.5% (うちカーライル社の拠出持分は19.9%)
- ・ AIG社 : 3.5%

2. 取引価格

- ・ 711百万ドル(約768億円、1ドル=108円)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2020年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2015年 6月5日	30,035	30,005 (30,005)		なし	2020年 6月5日
提出会社	第1回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債(劣 後特約付)	2018年 9月20日	50,000	50,000	1.12	なし	2048年 9月23日
提出会社	第2回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債(劣 後特約付)	2020年 1月30日		30,000	0.69	なし	2050年 2月4日
提出会社	第3回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債(劣 後特約付)	2020年 1月30日		40,000	0.94	なし	2050年 2月4日
太陽生命保険 株式会社	第5回期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付・適格機 関投資家限定分付分割制限 少数人数私募)	2017年 12月22日	37,000	37,000	0.64	なし	2027年 12月22日
T & D リース 株式会社	短期社債	2019年2月21 日～ 2020年3月24日	6,000	5,999 (5,999)	0.00～ 0.15	なし	2019年5月21 日～ 2020年6月24日
合計			123,035	193,004 (36,004)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,637.2
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年6月19日 至 2020年5月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.74%を加算したものであります。
- 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに0.64%を加算したものであります。また、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.64%を加算したものであります。
- 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.80%を加算したものであります。

- 5 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2017年12月22日の翌日から2022年12月22日までの年利率を記載しております。なお、2022年12月22日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.00%を加算したものであります。
- 6 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
- 7 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35,999				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	11,283	10,792	0.36	
1年以内に返済予定のリース債務	525	738	0.72	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	34,361	38,165	0.44	2021年4月～ 2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	943	1,472	0.71	2021年4月～ 2026年7月
其他有利子負債				
合計	47,114	51,168		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,063	6,176	4,916	3,546
リース債務	561	467	355	84

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	512,344	1,088,979	1,643,343	2,197,928
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	21,824	51,089	69,883	97,483
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	15,679	36,240	50,808	67,103
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25円73銭	59円90銭	84円18銭	111円31銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	25円73銭	34円23銭	24円25銭	27円13銭

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,043	7,087
前払費用	26	26
未収入金	1 16,678	1 15,519
その他	1 9	1 904
流動資産合計	30,758	23,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	229	210
器具及び備品	21	16
リース資産	12	8
有形固定資産合計	262	235
投資その他の資産		
関係会社株式	745,477	756,477
関係会社長期貸付金	1 50,000	1 115,900
繰延税金資産	243	263
預託金	100	306
投資その他の資産合計	795,821	872,946
固定資産合計	796,084	873,182
資産合計	826,843	896,719
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	3	3
未払金	1 2,804	1 4,278
未払費用	169	289
未払法人税等	7,350	3,743
未払消費税等	20	94
預り金	821	592
役員賞与引当金	71	85
1年内償還予定の社債	-	30,005
その他	5	4
流動負債合計	11,246	39,096
固定負債		
社債	80,035	120,000
リース債務	9	5
長期未払金	343	313
株式給付引当金	336	633
預り保証金	1 2	1 208
固定負債合計	80,726	121,162
負債合計	91,973	160,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	412,051	380,626
資本剰余金合計	501,471	470,046
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	90,068	104,626
利益剰余金合計	90,068	104,626
自己株式	64,863	46,200
株主資本合計	733,788	735,585
新株予約権	1,081	876
純資産合計	734,869	736,461
負債純資産合計	826,843	896,719

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	34,925	41,234
関係会社受入手数料	3,742	3,863
関係会社貸付金利息	309	711
<b>営業収益合計</b>	<b>1 38,976</b>	<b>1 45,809</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1, 2 3,437	1, 2 3,501
<b>営業費用合計</b>	<b>3,437</b>	<b>3,501</b>
<b>営業利益</b>	<b>35,538</b>	<b>42,308</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	30	30
未払配当金除斥益	126	-
その他	7	130
<b>営業外収益合計</b>	<b>164</b>	<b>160</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	296	657
社債発行費	355	474
その他	5	5
<b>営業外費用合計</b>	<b>657</b>	<b>1,136</b>
<b>経常利益</b>	<b>35,044</b>	<b>41,332</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>35,044</b>	<b>41,332</b>
法人税、住民税及び事業税	29	79
法人税等調整額	31	19
法人税等合計	61	59
<b>当期純利益</b>	<b>34,983</b>	<b>41,272</b>



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	412,096	501,516	79,784	79,784
当期変動額						
剰余金の配当					24,699	24,699
当期純利益					34,983	34,983
自己株式の取得						
自己株式の処分			45	45		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	45	45	10,283	10,283
当期末残高	207,111	89,420	412,051	501,471	90,068	90,068

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,703	741,709	1,216	742,925
当期変動額				
剰余金の配当		24,699		24,699
当期純利益		34,983		34,983
自己株式の取得	18,348	18,348		18,348
自己株式の処分	188	143		143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			135	135
当期変動額合計	18,159	7,921	135	8,056
当期末残高	64,863	733,788	1,081	734,869

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	412,051	501,471	90,068	90,068
当期変動額						
剰余金の配当					26,714	26,714
当期純利益					41,272	41,272
自己株式の取得						
自己株式の処分			60	60		
自己株式の消却			31,363	31,363		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			31,424	31,424	14,558	14,558
当期末残高	207,111	89,420	380,626	470,046	104,626	104,626

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	64,863	733,788	1,081	734,869
当期変動額				
剰余金の配当		26,714		26,714
当期純利益		41,272		41,272
自己株式の取得	13,014	13,014		13,014
自己株式の処分	313	252		252
自己株式の消却	31,363	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			204	204
当期変動額合計	18,663	1,796	204	1,591
当期末残高	46,200	735,585	876	736,461

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

### 3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (2) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

役員報酬 B I P 信託に関する事項は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,688	15,639
短期金銭債務	2,131	3,266
長期金銭債権	50,097	115,992
長期金銭債務	2	208

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	38,976	45,809
営業費用	279	287

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	362	370
給料手当	710	748
役員賞与引当金繰入額	71	85
減価償却費	34	30
支払手数料	478	467

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	745,477	756,477
関連会社株式	-	-
合 計	745,477	756,477

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	652	652
長期未払金	105	95
株式報酬費用	55	80
賞与引当金	39	42
その他	44	50
繰延税金資産小計	898	921
評価性引当額	654	658
繰延税金資産合計	243	263
繰延税金資産の純額	243	263

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	30.5%	30.5%
評価性引当額	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.1%

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行いたしました。

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 資金用途  | 長期運転資金           |
| (2) 借入先   | 大同生命保険㈱          |
| (3) 借入金額  | 45,000百万円        |
| (4) 借入金利  | 市場金利等を勘案して合理的に決定 |
| (5) 借入実行日 | 2020年5月26日       |
| (6) 返済期限  | 2021年6月          |
| (7) 担保の有無 | なし               |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	229	6	3	21	210	115	35.4%
器具備品	21	0	0	5	16	45	73.6%
リース資産	12	-	-	3	8	11	58.0%
有形固定資産計	262	6	4	30	235	172	

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減( )額	計上の理由及び算定方法
役員賞与引当金	71	85	13	注記事項に記載のとおり であります。
株式給付引当金	336	633	297	注記事項に記載のとおり であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.td-holdings.co.jp/information/public.html">http://www.td-holdings.co.jp/information/public.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第15期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第15期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第16期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度(第16期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月28日関東財務局長に提出

事業年度(第16期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。



(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2019年8月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2019年9月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

2019年6月27日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

2019年11月26日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

2019年11月29日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

2020年5月22日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

2020年6月3日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2020年1月24日関東財務局長に提出

2018年8月20日に提出した発行登録書の発行登録追補書類であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 T & D ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T & Dホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T & Dホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 T & Dホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。